

令和5年4月28日

新潟市議会議長 古泉 幸一 様

会 派 名 翔 政 会

議 員 名 阿 部 松 雄

令和4年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、令和4年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収 入 (単位 円)

	金 額	備 考
政務活動費	1,440,000	@120,000×12月

2 支 出 (単位 円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	131,263	別紙のとおり
研 修 費		
広 報 費	700,000	別紙のとおり
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
人 件 費		
事務所費	102,533	別紙のとおり
合 計	933,796	

3 残 額 506,204 円

支出伝票一覧表

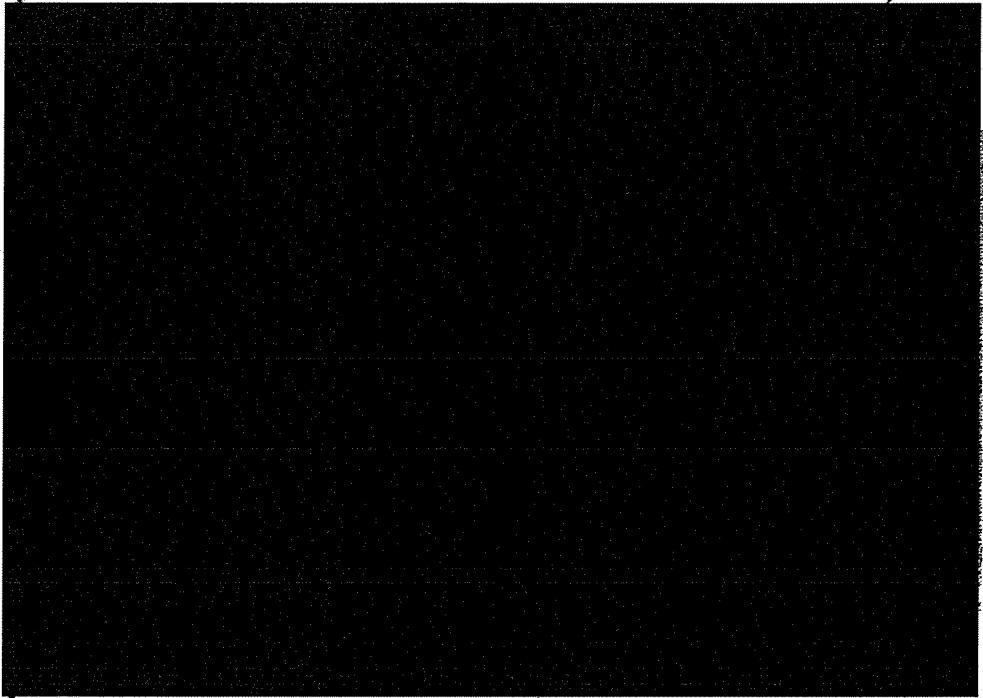
会派名	翔政会		議員名	阿部松雄
支出年度	令和4年度	支出項目	調査研究費	NO. 1.
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R4.6.2	軽油代	1,408	
2	R4.7.4	軽油代	4,680	$(8,580+5,461) \times 1/3 = 4,680$
3	R4.7.28	行政視察旅費(北海道)	87,255	振込手数料275円含む 88,775- XXXXXXXXXX +1,000=87,255
4	R4.8.2	軽油代	4,782	$(6,109+8,237) \times 1/3 = 4,782$
5	R4.9.2	軽油代	1,875	
6	R4.10.3	軽油代	5,051	$(3,960+4,826+6,368) \times 1/3 = 5,051$
7	R4.10.3	日本安全保障・危機管理学会 年会費	10,110	振込手数料110円含む
8	R4.11.2	軽油代	5,456	$(4,862+6,104+5,402) \times 1/3 = 5,456$
9	R4.12.2	軽油代	3,047	$(5,231+3,911) \times 1/3 = 3,047$
10	R5.1.4	軽油代	1,711	
11	R5.2.2	軽油代	1,914	
12	R5.3.31	令和4年度新潟市議会市政調査会会費	2,672	研修会開催経費
13	R5.4.3	軽油代	1,302	
		小計	131,263	
		合計	131,263	

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	阿部松雄
支 出 年 度	令和4年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和4年4月12日		
支出年月日	令和4年6月2日		
支 出 金 額	1,408 円		
支 出 先	ENEOSジェイクエスト新津店		
使 途 内 容	軽油代		
備 考	4,226 円 × 1/3 = 1,408 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



3/9 ~ 阿部 松雄 様





	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	備考
1					
2					
3					
4	04-06-02	100	18,650		トヨタアパルスカ
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

ご入金の場合は、お払戻し
 のできる日時を「記号」欄に
 表記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	〇〇日の営業開始時刻から
C-OON	〇〇日の13:10から
C-OOE	〇〇日の15:10から

7

料金後納郵便

親展

阿部 松雄 様

164134659657786242

6531 0394891#



カードご利用代金明細書

お問い合わせ先 ※お手持にカードをご用命の際は、お返しく下さい。
 (一社に複数回のEVENING・EVENINGがご利用可能です。)

各種お問い合わせ先] 9:00~17:00 (土日祝日・年末年始を除く)
 インフォメーションデスク TEL 03-5617-2577
※お問い合わせは本人が直接お申し込み下さい。電話通話の5分おかけ時間をいご返しく下さい。
 自動音声応答サービス] 24時間・年中無休
 資料請求サービス フリーコール TEL 0800-700-2733
 券類・PHSからもご利用いただけます。
 ホームページアドレス] <https://tscubic.com>

ご利用代金を除き、商品の瑕疵や役務の未提供などを理由に支払を停止
 することが出来る場合があります。

一下の紛失・盗難のご連絡 <24時間・年中無休> TEL 052-239-2811
イーエスキューブ株式会社
 名古屋市中区錦2丁目17番21号・NTT子会社伏見ビル別館
 東海支店局長 (112) 第00172号

※印刷部分よりゆくりゆくりと内容をご確認ください。印刷部分に十分にご注意をください。印刷部分に
 水に濡れている場合は十分に乾燥させてから開いてください。印刷部分に

カードご利用代金明細書

※5月10日現在の残高が請求書・請求書に入分・還元分等に
 つきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

カード名義人 ENEOSカード S レジュー/J
 会員番号 [REDACTED]
 店舗名 [REDACTED]
 支店名 [REDACTED]
 口座名義 阿部 松雄 様
 口座番号 [REDACTED]
 Y: Visa, J: JCB

ご利用年月日 [REDACTED] ご利用店名 [REDACTED] 阿部 松雄 様

2022年5月15日 発行
 請求日 2022年 6月 2日
 ご請求金額合計 18,650 円
 外カード別枠以外に同一請求日・同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、
 まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。
 左記ご利用口座よりお支払日にお引き落としいたします。お引落し日にお引き下さい。

お支払方法 / 今回回数 今回ご請求金額(円) 摘要

022 412 ケイエ	29.14	4284	①回払 1	4226	
ENEOSジェイクエスト新津店 値引158円					

*** 今回ご利用金額合計 ***		18863
*** ご請求金額合計 ***		18650

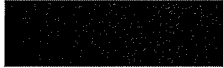
ENEOSカードサービスをご利用のポイント付与上には**を記載していません。
 印刷部分のご請求金額は必ずお手持のカードと照合をお願いします。お手持のカードの裏面に記載の請求書や請求書は、カードサービスの利用規約に基づき、(一部ご利用いただけないカードがございます。)

00395235

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	阿部松雄
支 出 年 度	令和4年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和4年5月14日 から 令和4年5月30日		
支出年月日	令和4年7月4日		
支 出 金 額	4,680 円		
支 出 先	ENEOSジェイクエスト新津店他		
使 途 内 容	軽油代		
備 考	(8,580+5,461)×1/3=4,680		
領収書貼付欄		(調査研究費)	

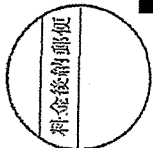
※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。



年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16	04-07-04	100	*30,748	トヨタファイナンス・カ
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

お切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を「記号」欄に右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	〇〇日の営業開始時刻から
C-OON	〇〇日の13:10から
C-OOE	〇〇日の15:10から



親展

阿部 松雄 様

164134659657786242

6531 0391809#



カードご利用代金明細書

お問い合せ先 ※お手元カードをご利用の方へ、お電話ください。
（一部ご利用いただけないお電話・地域がございます。）

各種お問い合わせ先] 9:00~17:00 (土日祝日・年末年始を除く)

●インフォメーションデスク TEL 03-5617-2577
※お問い合わせは本人名義のカードからお問い合わせください。お持ちのカードの番号をおかけください。

●自動着信サービス TEL 03-5617-2577
24時間・年中無休

●貸付請求サービス フリーコール TEL 0800-700-2733
携帯電話・PHSからのご利用いただけます。

ホームページアドレス] <https://tsubic.com>

一括払いを除き、商品の取替や業務の未提供などを理由に支払を停止することがある場合があります。

カードの紛失・盗難のご連絡 <※時間・年中無休> TEL 052-239-2811

① FORTRESS株式会社
名古屋市中区錦2丁目17番21号 NTT子会社 伏見ビル別館
東区財形局基(12)第00172号

※印刷部分よりゆっくりに開いて内容をご確認下さい。
※裏に書かれている番号は十分に確認させていただきます。

カードご利用代金明細書

※0110日以内の支払が済まず、繰上返済やお申し込み分等に
つぎましては本明細書に記載されておりましたとおり
V: Visa, J: JCB

カード番号 [REDACTED]
有効期限 [REDACTED]
口座番号 [REDACTED]

発行年月日	ご利用店名	お支払方法 / 今回回数	お支払金額(円)	今回請求金額(円)	摘要
-------	-------	--------------	----------	-----------	----

22 514 ケイユ	[REDACTED]	64.51	8709	1	8580
ENBOSジェイクエスト新津店 前月29日					
22 530 ケイユ	[REDACTED]	41.99	5544	1	5461
Dr. Driveセルフロード専門店 前月8日					

**	今回ご利用金額合計	**	31156
**	ご請求金額合計	**	30748

ENBOSサービスセンターをご利用のポイント付加サービスは本サービスを提供していません。
[2] 印刷の明細書とご請求金額が異なる場合は、お申し込みの明細書をご確認ください。
（一部ご利用いただけないカードがございます。）

00392153

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	阿部松雄
支出年度	令和4年度	整理番号 (項目別)	3
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和4年5月31日 から 令和4年6月2日		
支出年月日	令和4年7月28日		
支出金額	87,255 円		
支出先	新潟交通(株)他		
使 途 内 容	行政視察旅費(北海道)		
備 考	振込手数料275円含む 88,775- [REDACTED] +1,000=87,255		

領収書貼付欄

(調査研究費)

第四北越銀行

お取引明細票

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容				
04-07-28	281	25	N	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	20	振込				
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額	振込手数料	お取引後元帳残高
										¥88,500	¥275	[REDACTED]

ご案内 * お振込明細 * 0A0020
 お振込先 [REDACTED]
 ニイカ`タコウツウ.カ`ハンバ`イシシカ`カリ`ホシ`様
 ご依頼人 セイムチヨウサヒ`ア`マツオ`様
 TEL [REDACTED]

09:44

印紙税申告納付につき新潟種彦岩塚銀行

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
 ●ご利用のお客様へ
 ○ご利用の日および時間により当行所定の手数料(窓口費他)を手数料確認のとおりにお支払いいただいております。
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の返済日にお取引口座からお支払いいただきます。

■印紙税納付の必要がない場合は、*印で用いております。
 裏面のご案内を合わせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

阿部 松雄 様

2022年5月31日(火)~6月2日(木)

室蘭・札幌視察

1名様

新潟交通株式会社
旅行部 販売推進係
Tel 025-246-6366
担当**ご旅行費用請求書**

基本費用	単価	数量	金額	摘要
航空券代(JAL)	25,070	1	25,070	新潟⇒新千歳
航空券代(ANA)	26,370	1	26,370	新千歳⇒新潟
宿泊(1泊朝食)	8,800	1	8,800	室蘭プリンスホテル
宿泊(1泊朝食)	9,700	1	9,700	札幌プリンスホテル
JR	1,680	1	1,680	沼ノ端→室蘭(乗車券)
JR	2,860	1	2,860	室蘭→札幌(乗車券)
JR すずらん7号	2,360	1	2,360	東室蘭→札幌(特急券)
JR		1	1,150	札幌→新千歳空港
現地交通費(タクシー代)	8,000	1	8,000	室蘭市内7,000円+札幌市内24,970円=31,970円
端数調整			-10	31,970/4≒8,000円
小 計			86,820	
その他	単価	数量	金額	摘要
合計金額			88,500	
支払総額			¥88,500	

この度はご利用いただき誠にありがとうございました。
上記の通りご精算申し上げます。よろしくお願ひ致します。

◆振込口座: XXXXXXXXXX
新潟交通株式会社販売推進係

No. 12345678

領 収 証

新潟県議会 水夫 様

★ 4,000 -

世 一 水夫 様 計 200

2012 年 11 月 30 日 上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額等 (%)	

〒951-8501 新潟県小牧市梅原6-3-1
株式会社「フアール」

平成23年7月6日

$$4000\text{円} \times \frac{1}{4} = 1,000\text{円}$$

(4人分)

令和4年5月31日(火)～6月2日(木) 行政視察日程

月 日	行 程
5月31日 (火)	<p>新潟空港 ⇒ (JAL2871) ⇒ 新千歳空港 (各自昼食) 11:10 発 12:20 着 13:30</p> <p>◆ほくしょう運輸 (ジャンボタクシー) TEL0144-55-7676 2区間 当日払い要</p> <p>— (株)Jファーム苫小牧工場 — 沼ノ端駅 ⇒ 14:00 ~ 16:00 16:49 発</p> <p>⇒ (特急すずらん8号・室蘭行) ⇒ 室蘭駅…………… 室蘭プリンスホテル (泊) 17:47 着 450m 徒歩 6分程度</p> <p>〔株〕Jファーム苫小牧工場 (スマート農業および園芸農業に関する取り組みについて)</p> <p>14:00 ~ 16:00 ※座学および工場視察 対応予定者：営業/PRセンター ■■■■■ 様 (連絡先☎：0144-84-1850) 視察代：1,000円/人 (現地清算となります) ■室蘭市内宿泊： 室蘭プリンスホテル TEL 0570-02-6576</p>
6月1日 (水)	<p>ホテル …………… (taxi) ・約15分…………… 室蘭市北海道PCB処理情報センター 9:00</p> <p>◆室蘭日交タクシー (ジャパントクシー2台) TEL0143-44-4811 (売掛) 2区間</p> <p>① PCB廃棄物処理に関する取り組み視察 9:30~12:00 ※座学および工場視察 対応予定者：情報センター ■■■■■ 様 (連絡先☎：0143-22-3111)</p> <p>情報センター… (taxi) …東室蘭駅 = (特急すずらん7号・札幌行) = 札幌駅着 12:00 13:51 (切符は室蘭駅…同料金) 15:28</p> <p>◆北斗交通 (ジャパントクシー2台) TEL011-290-4000 2区間 (売掛) 札幌市中央体育館 (通称：北ガスアリーナ札幌46) — (taxi) — 宿泊先ホテル 16:00~17:00 17:15頃</p> <p>② 北ガスアリーナ札幌46 (中央体育館における特色ある取り組みについて) 16:00~17:00 ※現地にて座学および視察 対応予定者：さっぽろ健康スポーツ財団 ■■■■■ 様 (連絡先☎：011-251-1815)</p> <p>■札幌市内宿泊：札幌プリンスホテル TEL011-241-1111</p>

ホテル - (taxi) - 社会福祉法人はるにれの里 (ゆい及びなないろ)
(自閉症者地域生活支援センター ゆい)
9:00 発 10:00~ 札幌市東雁来 12 条 4-1-5

◆北斗交通 (ジャパントクシー2 台) 011-290-4000 (売掛) 2 区間

③ 社会福祉法人はるにれの里 (強度行動障がいに対する支援について)

10:00~12:00 現地にて座学・施設内視察

視察先施設: 自閉症者支援センターなないろ, 支援センターゆい,
(※時間を見てグループホームの視察も予定)

対応予定者: はるにれの里事務局長 [REDACTED] 様

(連絡先: 支援センターなないろ ☎011-299-4731)

※視察代: 3,000 円/団体 (現地清算となります)

— 札幌駅 = (JR 快速エアポート 142 号) = 新千歳空港駅
14:11 14:51

新千歳空港 ⇒ (ANA1116) ⇒ 新潟空港着
15:55 17:05

6 月 2 日
(木)

参加者: 5 名 (伊藤議員のみ最終日)

視察（出張）報告書

令和 4 年 6 月 17 日

新潟市議会議長 様

氏 名 阿部 松雄

下記のとおり、視察（出張）が終了したので報告します。

視 察 議 員	阿部松雄、水澤仁、平松洋一、高橋哲也、伊藤健太郎（6/2のみ）
期 間	令和4年5月31日（火）～令和4年6月2日（木）
視 察 先	5/31…（株）ジェイファーム苫小牧工場（苫小牧市） 6/1…北海道PCB処理情報センター（室蘭市） 6/1…北ガスアリーナ札幌46（札幌市） 6/2…（社福）はるにれの里（札幌市）
視 察 用 務	別紙のとおり
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

■行政視察報告書

視察事項1. スマート農業および園芸農業に関する取り組みについて

○日 時:令和4年5月31日(火) 14:00~16:00

○場 所:株式会社Jファーム苫小牧工場(苫小牧市)

○説 明:(株)Jファーム PRセンター [REDACTED] 氏

(1)概要

5月31日「Jファーム苫小牧工場 スマートアグリ生産プラント施設」を訪問させて頂きました。この施設は2013年11月28日に設立され、「スマートアグリシステムを採用した最先端の太陽型植物工場。社名は、株式会社Jファーム、資本金500万円、出資者は(株)アド・ワン・ファームが50%、JFEエンジニアリング(株)49%、その他1%。事業内容は、農産物の生産及び販売である。

Jファームは、2013年11月にJFEエンジニアリングとアド・ワン・ファームが共同出資で設立した農業生産法人で、苫小牧市を中心にスマートアグリ事業を推進している。敷地総面積は全体で6ヘクタールであり、第一工場(ベビーリーフ栽培棟)、第二工場(トマト栽培棟)、第三工場(トマト・多品種栽培棟)、第一エネルギー棟、第二エネルギー棟、バイオマスボイラ棟、出荷・管理棟温泉槽、コントロールルームのあるPRセンターなどが設置されている。

2014年8月から苫小牧プラントでトマトやベビーリーフなどの栽培技術の実証を進め、2015年12月には栽培設備を拡張。生産農産物は道内のデパートやスーパーマーケットを対象とし、国外ではシンガポールへも進出、販路拡大も図っている

対応して頂いたPRセンター社員からは、熱心に説明を頂き全ての施設を実際に案内して頂き、それぞれの施設の概要や特徴等詳しく説明して頂きました。

スマートアグリシステムとは、オランダ Priva 社が提供する高度栽培環境制御システムによりハウス内の環境(温度、湿度、日射量、CO₂、肥料など)を制御、植物の生育に最適な環境を創り出すことで、高収量、高品質な生産物を栽培する方法である。これに加え、JFE エンジニアリングのガスエンジン・トリジェネレーションシステム(電気、熱、CO₂の供給)、温泉熱利用設備を利用することで、様々なエネルギー利用の最適化を図り、省エネで環境負荷を軽減する。

また、品質管理を徹底し、全ての高糖度ミニトマトを糖度センサー付きの選果機で選果し、糖度別に出荷しており、2019年5月にはASIAGAP(Asia Good Agricultural Practice)を取得している。

2014年8月に苫小牧工場完成、高糖度ミニトマトとベビーリーフの通年栽培がスタート。2016年12月に札幌工場が完成し、2拠点体制。高糖度ミニトマトは2種類、ベビーリーフは約20種類を季節に合わせて栽培している。「レッドジュエル」のブランドで販売する高糖度のミニトマトは甘みと酸味のバランスが良く、全国のお客様から好評をえているとのこと。

現在、全国の自治体や農業関係者や一般見学者の受入れ、敷地内のPRセンターを活用し、次世代に向けた農業の取組みを国内外に発信している。

(2)それぞれの施設の特徴について

■高糖度ミニトマト栽培棟(第二工場) 温室規模は 0.5ha、軒高 5.0m で糖度 10 以上の高糖度ミニトマトを通年で栽培している。

土を使わない固形培地栽培で栽培、生育状況に合わせ最適な養液を自動配合、供給。栽培養液は循環再利用するなど効率的で環境に優しい栽培方法を行っている。

■札幌工場(札幌市東区丘珠町847)

2013 年 11 月、苫小牧市に最先端のスマートアグリプラントを建設し、高糖度ミニトマトとベビーリーフの生産・販売を開始。そうした中、拡大するお客様のニーズに応えるべく、札幌市の丘珠地区に 1.6ha の新プラントを新設、高糖度ミニトマトの生産拡大を図る。このプラントは、農林水産省事業「平成 28 年度強い農業づくり交付金」により費用の約二分の一を受給して建設。2016 年 5 月に着工、12 月に完成。敷地内には直売所を併設している。今後は、2 拠点体制を維持し、道内のみならずインターネット販売や首都圏の高級スーパーなどにも販路拡大を進めている。

オリジナルブランド「レッドジュエル」は糖度 8~10、「レッドジュエルプレミアム」糖度 10 以上、を植物工場に隣接する直売所「PIRIKA」やインターネット通販、苫小牧・札幌のふるさと納税などで販売している。他にも「あまやか」という品種もあり、Jファーム高糖度ミニトマト 100% 使用のトマトジュース、トマトジャムやイタリアンレストランシェフの監修したパスタソースも品揃えしている。

●安心・安全・新鮮なベビーリーフ

ベビーリーフは生育 2 週間程度の若い葉の総称で、ビタミンやミネラルなどの栄養素が豊富に含まれている。季節により栽培品種が違っており、約 20 品種栽培している。主に道内を中心にスーパーやレストランに出荷している。

■ベビーリーフ栽培棟

温室規模は 1.0ha、軒高 4.0m で通年栽培。環境に優しく、土を使わない水耕栽培(NFT 方式)で安心・安全なベビーリーフを通年栽培・販売している。

栽培品種は、レッドビート、スイスチャード、デトロイト、スピナッチ、水菜、ルッコラ、グリーンロメイン、レッドロメイン、エンダイブ、レッドケール、ターサイ、小松菜など。

他に、高糖度ミニトマト栽培棟(第三工場)温室規模 1.0ha、軒高 5.0m で糖度 10 以上のミニトマトを通年栽培している。

■バイオマスボイラ棟 自然由来の廃棄物を燃料として熱エネルギーに転換する設備。建設廃材から作られる木質チップを燃料としてプラントに熱と CO₂ を供給。苫小牧に豊富に存在する木質バイオマス資源を有効活用。これまでバイオマスボイラの燃焼ガスは、LPG などの燃焼ガスと比べて、不燃物などが多く、温室への供給は行われていませんでしたが、独自開発した浄化設備により、国内で初めてバイオマスボイラから排出される CO₂ の植物への栽培利用を可能とした。これにより、CO₂ 供給量は LPG 燃焼による供給量の 2 倍以上になった。

■エネルギー棟 LNG(天然ガス)を燃料としたガスエンジンを稼働させたことで、工場内の冷暖房、電力を賄っている。稼働時に発生する CO₂ はハウス内の植物へ提供、最適な生育環境を確保している。このようにガスエンジンを活用したトリジェネレーションシステムの導入により工

場設備の省エネと環境負荷低減を実現している。

■出荷・管理棟 収穫したベビーリーフのパック詰めや出荷を行っている。鮮度を落とさないよう出荷室全体を冷蔵、金属探知機を導入するなど品質管理に万全を期している。

■PRセンター 見学者向けに生産する高糖度ミニトマトやベビーリーフの生産工程のほか、スマートアグリプラントの概要、システムの紹介などを行う。また、コントロールルームでは温室内の環境をモニタリング、管理を行っている。

(3)所見

高糖度のミニトマトとベビーリーフ栽培が本格化しており、全国の自治体の農業関係者が視察に来るなど、次世代農業の第一人者として、PRセンターを活用しながら国内外にその情報を発信している取り組みは参考になった。

Jファームのそれぞれ特徴ある施設を基にした取り組みを参考に、今後の本市の農業活性化、担い手育成などにつなげていく施策を検討していきたい。

視察事項2. PCB廃棄物処理に関する取り組みについて

○日 時:令和4年6月1日(水) 9:30~12:00

○場 所:北海道PCB処理情報センター(室蘭市)

○説 明:中間貯蔵・環境安全事業株式会社北海道PCB処理事業所

審議役兼総務課長 XXXXXXXXXX 氏

(1)概要

平成15年 4月 北海道事業所開設

平成17年11月 北海道及び室蘭市と環境保全協定を締結

平成20年 5月 当初処理施設操業開始

平成23年 3月 ISO14001認証取得

平成25年 3月 増設処理施設建設に伴い環境保全協定を変更

平成25年 9月 増設処理施設操業開始

平成26年 8月 PCB廃棄物処理事業計画の変更に伴い環境保全協定を変更

平成26年12月 北海道PCB処理事業所に名称変更

平成30年 3月 大気汚染防止法の改正による変更

所在地:北海道室蘭市仲町14-7

敷地面積:当初施設 約40,000㎡

増設施設 約126,000㎡

建物概要:当初施設 PCB処理棟・事務管理棟

増設施設 PCB処理棟・事務管理棟

建物構造:当初施設 地上 4F階建

増設施設 地上 6F階建

建築面積:当初施設 約 11,000 m²

増設施設 約 5,500 m²

延床面積:当初施設 約 26,000 m²

増設施設 約 17,000 m²

高さ:当初施設 29.9m

増設施設 33.5m

処理対象物:当初施設 高圧変圧器・コンデンサー等

■処理方法 前処理 洗浄法と真空加熱分離法の組み合わせ

液処理 脱塩素化分離法

■PCB処理能力 1.8t/日(PCB分解量)

増設施設 安定器・汚染物等(安定器・小型電気機器、感圧複写紙等)

■処理方式 プラズマ熔融分解方法

■PCB処理能力 12.2t/日(安定器・汚染物等量)

処理対象:当初施設 高圧変圧器・コンデンサー等

北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・茨城県・栃木県

群馬県・新潟県・富山県・石川県・山梨県・長野県 (計1道15県)

増設施設 安定器・汚染物等

上記地域及び、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県 (計1道18県)

(東京PCB処理事業所における処理対象物を除く)

(2)PCB廃棄物処理のあゆみ(沿革)

昭和29年 PCBの国内製造開始

昭和43年 カネミ油症事件発生、PCBの毒性が社会問題化

昭和47年 行政指導により製造中止、回収等の指示

昭和49年 PCBの製造、新たな使用を禁止

昭和52年 廃棄物処理法改正 PCB廃棄物は有害産業廃棄物。処理法は高温焼却

【民間事業者による焼却施設立地努力は報われず「39戦 39敗」】

平成 3年 廃物処理法改正 PCB廃棄物法 PCB廃棄物は特別管理廃棄物。

さらに厳重に保管する規制。

平成12年 八王子市小学校のPCB使用蛍光灯安定破壊事件(学童の頭上からPCBが降ってくる)

平成13年 PCB廃棄物処理特別処置法の制定(ストックホルム条約)

環境事業団法改正(処理施設の整備に着手)

平成16年 日本環境安全事業株式会社(JESCO)の発足(環境事業団から事業承継)

北九州事業所で操業開始

平成26年 会社拠点法の一部改正により中間貯蔵環境安全事業株式会社に商号変更

平成28年 PCB 廃棄物処理特別処置法を改正、PCB 廃棄物処理基本計画を閣議決定

(3)全国のPCB 廃棄物処理事業の概要

処理対象区域	操業開始	処理能力	PCB 分解処理方式
※北九州	平成 16 年 12 月	1.5t/日	脱塩素化分解方式
大阪	平成 18 年 10 月	2.0t/日	脱塩素化分解方式
豊田	平成 17 年 9 月	1.6t/日	脱塩素化分離方式
東京	平成 17 年 11 月	2.0t/日	水素酸化分解方式
北海道	平成 20 年 5 月	1.8t/日	脱塩素化分解方式

※北九州市は平成 31 年処理完了

【参考:PCB とは】

PCB はポリ塩化ビフェニルといわれ、工業的に合成された化合物。熱で分解しにくい、電気絶縁性が高い、燃えにくい等科学的に安定な性質を有することから、電気機器の絶縁油性(変圧器、コンデンサー、安定器・汚染物等)、熱媒油・潤滑油(科学製品等の製造工場の熱媒体・機械の高温用の潤滑油)、ノンカーボン紙(PCB が塗布)などの様々な用途に国内で使用されている。

昭和43年(1968年)に発生したカネミ油症事件を契機として PCB による人体への影響が問題となり、難分解性、高蓄積性、長期毒性等の観点から、昭和49年(1974年)には製造や新たな使用が禁止された。

◇特性

- ・環境中で分解されにくい
- ・食物連鎖などで生物の体内に濃縮されやすい
- ・PCB を全く使用されていない極地の人類・野生生物や遠洋の魚介類からも PCB が検出されている

◇毒性

- ・毒物や劇物に相当する強い急性毒性はないが、長期間の摂取により体内に蓄積し、皮膚障害、肝機能障害、神経障害などを引き起こす恐れがある

(4)所見

PCBには急性毒性はないが、体内に入るとなかなか消化しきれない劇物である。

全国的に処理が進まない状況であり、国の廃棄物処理としての目標期限での達成も不透明

ではあるが、国に対して課題解決に向けて働き掛けるとともに、本市としての取り組みも継続し、国と地方で協力しながら進めていかななくてはならないと改めて感じた。

視察事項3. 中央体育館における特色ある取り組みについて

○日 時:令和4年6月1日(水) 16:00~17:00

○場 所:北ガスアリーナ46(札幌市)

○説 明:さっぽろ健康スポーツ財団 XXXXXXXXXX 氏

(1)目的

本施設は、札幌市中央区に位置し札幌駅にも近く利便性も良く市民に大変喜ばれている。

もともとは、市の中央体育館として50年以上親しまれていた。

本市も中央区に50年経過の体育館、陸上競技場があり、都市計画における、まちづくりの観点からも参考にすべきとして視察を行った。

(2)施設概要

市内初の総合体育館として、50年以上愛されてきた中央体育館を平成31年4月27日にリニューアルオープンした。また、新しい体育館には北海道ガス㈱がネーミングライツ協賛企業となり、愛称を「北ガスアリーナ札幌46」と決定しました。

札幌市で最大規模のアリーナは、2,500席の観客席を備え、一体・分割利用が可能。

また、稼働式の観客席は多様なレイアウトが可能で、プロスポーツ、大規模な競技大会、各種スポーツなどのイベントに対応する。

○利用時間及び利用料

●一般開放時間帯

午前の部 9:00~12:30

午後の部 13:00~17:00

夜間の部 17:30~21:00

●施設料金

	当日券	6枚綴回数券	1ヶ月券	共通1ヶ月券
一般	390円	1,950円	5,670円	8,600円
高校生	230円	1,150円	3,350円	4,610円
高齢者	130円	650円	1,670円	2,300円
中学生以下	無料			

※利用種目内容により、23種類の部屋、貸し料が選択できる。

○利用施設内容説明

本施設は、都心型スポーツ施設をより有意義に活用するため、マンションなどと直接通路を繋ぎ、行き来できるように建築されている。

競技内容もボクシング、相撲、アーチェリー、ウェイトリフティングなど、他の施設に見られないような専門の部屋を用意している。

(3)所見

都心型のスポーツ施設として、若者が競技に打ち込める大型スポーツ施設である。様々な競技者が専門的なトレーニングができる施設でもあり、幅広い競技のレベル向上にも寄与している。

本市においても、今後、スポーツ施設の建設にあたっては、このように幅広い競技に対応できる機能も併せ持った施設の検討も必要であると考えます。

視察事項4. 強度行動障がいに対する支援について

○日 時:令和4年6月2日(木) 10:00~12:00

○場 所:社会福祉法人はるにれの里・自閉症者支援センターなないろ 他

○説 明:社会福祉法人はるにれの里 理事長 木村 昭一 氏

自閉症者地域生活支援センターなないろ所長 XXXXXXXXXX 氏

(1)概要・沿革

昭和61年8月 札幌自閉症児者親の会(ポプラ会)の運動により社会福祉法人はるにれの里が認可設立。以降、石狩市および札幌市において施設・事業所を必要に応じて開設し運営。

知的障がいや自閉症、発達障がい者の人たちが地域でその人らしく生活できるよう専門的な支援を行っている。

(2)事業運営理念

- ①重度自閉症および重度知的障がいをはじめとした発達障がい児・者のニーズに特化した多様な機能をもつ事業運営
- ②いかなる重度障がい者も最終ゴールを地域での自立生活を目指し地域に溶け込み、地域を支え、地域と共にある事業運営
- ③社会福祉法人として常に先駆性、開拓性、モデル性と支援ネットワークの呼応策を目指す事業運営

- ④家族・当事者を支え、家族・当事者に支えられる事業運営
- ⑤働く職員のやりがいを支える事業運営
- ⑥情報の公開、外部評価の導入による地域に開かれた事業運営

(3)施設・事業所

○入所支援施設

① 障がい者支援施設 厚田はまなす園

重度自閉症者へのより高度な個別支援と地域移行を目指す入所支援
(定員 入所30名、生活介護40名、短期入所5名)

② 札幌市自閉症者自立支援センターゆい

地域移行を目的とした利用期間は概ね3年の有期限有目的の生活タイプの入所支援
(定員30名1ユニット6人・全室個室、短期入所6名)

○生活介護事業所

① 地域生活支援拠点自閉症者地域生活支援センターなないろ 他5事業所

主に障がいの重い知的障がい・自閉症の方々を対象に、軽作業や文化目的活動をはじめ、様々な活動を通して地域活動全般にわたっての自立度を高め、生活の充実を図るための支援

○多機能型障がい福祉サービス事業所

① ワークセンターポワレ(生活介護事業所・就労継続 B 型事業所)

ベーカリーショップこむぎっこのパンの製・販売、及びワーク工房リーブでの製袋リサイクル作業

② ふれあいきのこ村(生活介護事業所・就労継続 B 型事業所)

菌床しいたけの栽培、及び、しいたけの市場販売

③ とれたてマルシェ(就労継続 A 型事業所・就労継続 B 型事業所)

施設外就労もあり、春から秋に畑での農作業、通年の室内での生薬栽培作業で様々な方に合わせた作業を提供

○就労継続 A 型事業所

① 東米里菌床センター(就労継続 A 型事業所)

しいたけの菌床培地の製造、培養と市場販売

○共同生活援助事業所

やすらぎ(厚田区地域 13事業所)

あしり(石狩・札幌地域 20事業所)

○地域活動支援事業所・居宅事業

- ① 地域活動支援センターえみな・地域活動支援センター彩
市町村事業で余暇・生活支援の柔軟な支援サービスの提供。土日祭日の余暇支援や当事者活動の支援
- ② 札幌市地域活動支援センター annapurna(アンナプルナ)
発達障がいの方々をはじめとする、所属場所を見つけられずに適切な支援を受ける機会に恵まれなかった方々に対して、安心できる居場所と次へのステップの機会を提供
- ③ パーソナルサポートセンター ぼけっと
居宅介護・通院介護・行動援護・移動支援等の他、私的契約のパーソナルサービスや福祉有償運送等のサービスを行っている。

○就労移行支援事業所

あるば 他3事業所

知的障がい者、発達障がい者の一般企業への就労支援(これから働く人たちへの支援、現在働いている人たちへの支援)を行っている。

○石狩障がい者就業・生活支援センター

① のいける

障がい者の職業的自立を実現するために就職や職場適応などの就業面の支援と日常生活面の支援を一体的に行う事を目的している
また、事業所に対して障がい者の就職後の雇用管理に係る助言や関係機関との連絡会議を開催し、これら期間とのネットワークづくりも行っている。

○児童発達支援事業所

児童発達支援の事業。自閉症など、発達障がいのお子様たちへの適切な療育を実践し、お子様の将来を考え、家庭、幼稚園や保育園、学校での生活につながる支援を目指している

- ① 児童発達支援センター さんりんしゃ(児童発達支援事業・保育所等訪問支援・障がい児相談支援)
- ② 発達支援 なっつ
札幌市療育支援事業の委託を受けて、療育を必要としている方の(児・者)支援をしている(支援計画・アセスメント・セッションなど)

○相談支援事業

① 札幌市自閉症・発達障がい支援センター おがる

発達障害者支援法に基づいて設置された、札幌市の発達障がい児・者への支援体制を整えていくことを目的とした専門的機関。

支援者を支えていく機関となることを目指し、研修企画、機関支援、支援ネットワークの構

策などの業務に重点的に取り組んでいる

② 相談室 ぼらりす

札幌市が委託している相談支援事業所のひとつで、北区に事務所がある。訪問や同行をしたり、来所して頂いたりしながら、地域のサービスや制度、その使い方などを一緒に考えて、よりよい暮らしを目指す手伝いをしている。

③ 石狩市相談支援センター ぷろっぷ

石狩市から「石狩市相談支援事業」の委託を受けている。ぷろっぷは「支えあう」という意味。共に支え合う力を育む「支柱」になれるように努めている。

④ 相談室 にじいろ

札幌市にお指定相談支援事業所のひとつで、自閉症者地域生活支援センターなないろにある。障がいのある方やご家族、地域の方たちの様々な困りごとを聞き、解決方法を一緒に探す取り組みをしている。対象は札幌市東区・白石区に在住の方。

(4) 自閉症者地域生活支援センターなないろ(開設2012年5月1日)

① なないろ開設の経緯

・入所から地域生活への移行を進めてきた札幌市自閉症者地域生活支援センターゆいがあった。しかしグループホームへの移行は進んだが、日中活動のゆいからの卒業とグループホームのバックアップ機能の移転、更に在宅生活をされている家族や本人への支援拠点を作りたいという願いから「なないろ」は誕生した。

② 実施事業

・生活介護事業(定員20名)

男性15名 女性5名 (R4年6月時点)

支援区分

区分6:19名 区分5:1名

・短期入所事業(3室)

・相談支援事業

・緊急入所受入先調整窓口事業

札幌市の委託を受けており、特に夜間・休日に支援を必要とする方の急な不調や同居する家族の急な病気・怪我などによりその方を介護することが困難になった際の受入れ先(ショートステイ等)の調整を行う事業。

2022年3月末日の業務実績は31件(緊急入所調整が必要とされたもの8件、家庭訪問や家庭を訪問した上で見守りが必要とするもの2件)、緊急入所対応4名(移送を必要とするもの2名)、事前登録23名(障がい種別は知的障がい・自閉症・発達障がいに限らない。身体障がい者手帳を持つ方10名、医療的ケアを要する方も含む)

③今後の課題

身体障がい児者、自動や助成等、緊急入所の受入れに協力してもらえる法人や事業所を開拓することや短期入所事業所のネットワークづくり、電話受付のマニュアルをさらに整備しながら事例の蓄積をしていくことが課題となる。その一方で、緊急事態に対して昼間のうちに手を打てる地域が対応に強い地域と言えることから、相談支援事業所等への働きかけも重要である。

(5)所見

国の障がい者への取り組みは、地域の支え合いを含め施策の展開が行われており、グループホームは、障がいがある方が地域との交流も行いながら生活していくという面でも共生社会の実現に寄与するもので大切な施策のひとつですが、この社会福祉法人では、新たなグループホームの建設を進めている中で、職員の確保が大きな課題となっているとのことで、本市としても人材確保が他人事ではない大きな課題と感じた。

障がい者やその家族が、安心して本市で暮らしていくためには、その環境整備は重要であり、今後も、先進地などの取り組みなども参考に課題解決に向けて、引き続き調査研究を行ってきたい。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	阿部松雄
支 出 年 度	令和4年度	整理番号 (項目別)	々
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和4年6月17日 から 令和4年6月22日		
支出年月日	令和4年8月2日		
支 出 金 額	4,782 円		
支 出 先	ENEOSジェイクエスト新津店		
使 途 内 容	軽油代		
備 考	(6,109+8,237)×1/3=4,782		
領収書貼付欄		(調査研究費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。



年月日 記号 お支払い金額(円) お預り金額(円) 備考

1				
2				
3				
4	04-08-02	100	*24,758	トヨタファイナンスカ
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

小切手等の証憑類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を「証憑」欄に右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	〇〇日の営業開始時刻から
C-OON	〇〇日の13:10から
C-OOE	〇〇日の15:10から

61

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	阿部松雄
支 出 年 度	令和4年度	整理番号 (項目別)	5
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和4年7月8日		
支出年月日	令和4年9月2日		
支 出 金 額	1,875 円		
支 出 先	ENEOSジェイクエスト新津店		
使 途 内 容	軽油代		
備 考	5,626 円 × 1/3 = 1,875 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	お振替(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18	04-09-02	100	*24,580		トヨタファイナンス、ガ
19					
20					
21					
22					
23					
24					

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お戻しのできる日時を「記号」欄に表記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	〇〇日の営業開始時刻から
C-OON	〇〇日の13:10から
C-OOE	〇〇日の15:10から



現金後納郵便

親展

阿部 松雄 様

164134659657786242

6531 0385296#



S問い合わせ先 ※お手元にカードをご用の方、お問ください。
 (一) 一回ご利用いたさないお電話・投書がごさいます。)

各種お問い合わせ] 9:00~17:00 (土日祝日・年末年始を除く)
 ◎インプアオメーションデスク TEL 03-6617-2577
※お問い合わせは本人名義からお願します。団体名のおかけ間違いにご注意ください。
 自助音声応答サービス] 24時間・年中無休
 ◎資料請求サービス フリーコール TEL 0800-700-2733
 携帯・PHSからもご利用いただけます。
 ホームページアドレス] <https://tsubbic.com>

引一括払いを除き、商品の瑕疵や役務の未提供などを理由に支払を停止
 5 ことができる場合があります。

ードの紛失・盗難のご連絡 <※限用・年1回限用> TEL 052-239-2811

トヨタファイナンス株式会社
 名古屋市中区錦2丁目17番21号 NTTデータ伏見ビル別館
東海財務局(112)第00172号

1 年印刷分よりゆっくりに印刷に際しては印刷内容をご確認下さい。
 ① 本に添付されている場合は十分に乾燥させてから開いてください。

※8月10日以後の支払が滞り、繰上返済入分、返付分等に
 つきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

カードご利用代金明細書
 ENEOSカード S レギュラー/J
 V: Visa, J: JCB

カード名称
 会員番号
 登録期間
 口座番号

支店
 口座名義
 阿部 松雄 様

2022年8月16日 発行
 85支払日
 2022年9月2日
 一 請求金額(高計) 24,560 円

本カード以外に同一請求口・同一口座の弊社ご契約がある場合、本明
 細とあわせて口座よりお引落 係とさせていただきます。あらかじめご了承ください。
 本明細と口座引落よりお引落日に特別差控させていただきます。お引落日前日迄にご用済下さい。

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額(円)	お支払方法 / 今回回数	今回請求金額(円)	摘要
02278ケイユ	ENEOSジェイクエスト新橋店	値引82円	41.3.6	5708	01回払 1
				5626	

*** 今回ご利用金額合計 *** 24841

*** 請求金額合計 *** 24560

ENEOSカードサービスセンター
 〒511-0801 大阪府大阪市東淀川区東中津 1-1-1
 TEL 06-6617-2577

※本明細は、お引落の日の翌日または翌々日に発行いたします。
 (一部ご利用いただいた後には発行されません。)

00385640

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	阿部松雄
支 出 年 度	令和4年度	整理番号 (項目別)	6
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和4年8月4日 から 令和4年8月25日		
支出年月日	令和4年10月3日		
支 出 金 額	5,051 円		
支 出 先	ENEOSジェイクエスト新津店		
使 途 内 容	軽油代		
備 考	(3,960+4,826+6,368)×1/3=5,051		
領収書貼付欄		(調査研究費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8	04-10-03	100	*25,726			トヨタファイナンス・カ
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

小切手等の証券類による
ご入金の場合は、お払戻し
のできる日時を「記号」欄に
右記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	〇〇日の営業開始時刻から
C-OON	〇〇日の13:10から
C-OOE	〇〇日の15:10から

2022年9月16日 発行

お支払日 2022年10月3日

お支払金額(円) 25,726円

カード名義人 ENEOSカード S レギュラー / V. Vasa, J. J. 08

加盟店 阿部 松雄 様

ご利用年月日 02284 ケイユ

ご利用店名 阿部 松雄 様

お支払方法 / 今回回数 4020@1回私 1

お支払金額(円) 3960

今月の請求金額(円)

ご利用年月日	ご利用店名	お支払金額(円)	今回回数	今月の請求金額(円)	摘要
02284 ケイユ	阿部 松雄 様	30.00	1	3960	
ENEOSジェイクエエクス特新津店・値引60円					
922810 ケイユ	ENEOSジェイクエエクス特新津店・値引73円	36.56	1	4826	
022825 ケイユ	ENEOSジェイクエエクス特新津店・値引97円	48.61	1	6368	

*** 今回ご利用金額合計 *** 26063

*** ご請求金額合計 *** 25726

ENEOSカードサービスをご利用のポイント残高は0円です。お申し込みは、お申し込みの時点で有効です。お申し込みの時点で有効です。お申し込みの時点で有効です。

現金後納郵便

阿部 松雄 様

164134659657786242

6531 0385309#

お問い合わせ先 阿部 松雄 様

TEL 03-5617-2577

TEL 0800-700-2733

https://tscubic.com

お支払いを停止したい場合は、お申し込みの時点で有効です。お申し込みの時点で有効です。お申し込みの時点で有効です。

お申し込みの時点で有効です。お申し込みの時点で有効です。お申し込みの時点で有効です。

お申し込みの時点で有効です。お申し込みの時点で有効です。お申し込みの時点で有効です。

お申し込みの時点で有効です。お申し込みの時点で有効です。お申し込みの時点で有効です。

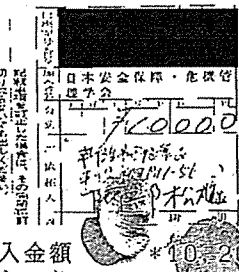
支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	阿部松雄
支出年度	令和4年度	整理番号 (項目別)	7
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日		
支出年月日	令和4年10月3日		
支出金額	10,110 円		
支出先	日本安全保障・危機管理学会		
使 途 内 容	日本安全保障・危機管理学会 年会費		
備 考	振込手数料110円含む		

領収書貼付欄

(調査研究費)

ご利用明細票

お取扱日	店 番	取 扱 番 号
04-10-03	12419	A93190003
取 扱 店	オキ・カワ	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*10,000	料 金 *110
		振替受付票 払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*10,200	
おつり	0	
とっても便利!安心!オトク! ゆうちょデビットサービス開始!		

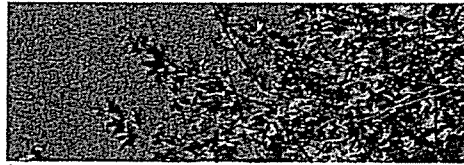
印紙税申告納付につき趣町
税務署承認済

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

HOME > 会員募集

会員募集



日本安全保障・危機管理学会では、目的に賛同していただける
日本国籍を持つ方及び企業、団体を募集しております。

ご入会申込書は、下方のボタンにより表示できますので、印刷の上ご記入頂き、FAXにてお申込み願います。

「入会のご案内」は[こちらから印刷](#)できます。

「入会申込書（個人用）」は[こちらから印刷](#)できます。

「入会申込書（法人・団体用）」は[こちらから印刷](#)できます。

定款は[こちらからご覧](#)いただけます

会員特典

1. 日本安全保障・危機管理学会の研究内容や活動内容が掲載された機関誌の配布。
2. 日本危機管理学総研関連の勉強会・セミナーなどのご案内。
3. 日本危機管理学総研関連の勉強会・セミナーなどの会費の割引。

個人会員

この学会の目的に賛同して入会し、年会費（1万円）を納めた個人で、総会における議決権を有する。ただし、自分の論文を業績として学会誌に掲載を希望する時のみ、特別会費を納めることとする。

学生会員

この学会の目的に賛同して入会し、年会費（2千円）を納めた学生で、総会における議決権を有する。ただし、自分の論文を業績として学会誌に掲載を希望する時のみ、特別会費を納めることとする。

法人・団体正会員

この学会の目的および事業に賛同して入会し、年会費（5万円以上）を納めた団体で、総会における議決権を有する。

法人・団体賛助会員

この学会の目的および事業に賛同して入会し、本会を支援・援助するために、年会費（3万円以上）を納めた団体。

機関誌購読会員（個人、法人・団体）

この学会の目的および事業に賛同して、機関誌を購読する会員。
ただしその対価として年会費（4千円以上）を納めることとする。

名誉会員・名誉顧問

この学会の発展に対し、特に功勞があり、かつ総会の議決により推薦された個人または団体。ただし、自分の論文を業績として学会誌に掲載を希望する時のみ、特別会費を納めることとする

一般社団法人「日本安全保障・危機管理学会」定款

第1章 総則(名称)

第1条 本法人は、一般社団法人「日本安全保障・危機管理学会」という。英語表記は、「Japan Society for Security and Crisis Management」とし、略称を「JSSC」とする。

(目的)

第2条 本法人は、日本国民を対象として、安全保障・危機管理に関する知識・理論の普及・啓蒙を図るとともに、その研究の深化に努め、日本国における安全保障・危機管理の能力向上および体制整備に資することを目的とする。

(事業の種類)

第3条 本法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 定期的な学術講演会またはセミナーの開催
- (2) 定期的な研究発表会の開催
- (3) インターネットのサイトの開設および学会誌(論文)・機関誌の発行
- (4) 安全保障・危機管理に関する学会資格の付与および公的資格付与に関わる協力
- (5) 学位取得に関わる協力
- (6) 安全保障、危機管理に関する調査・研究
- (7) 安全保障、危機管理に関する啓蒙教育およびコンサルタント事業
- (8) 安全保障、危機管理に関する書籍等物品の販売・斡旋
- (9) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

(事務所)

第4条 本法人は、主たる事務所を、東京都練馬区光が丘3丁目8番11-305号に置く。

(公告の方法)

第5条 本法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は官報による。

第2章 会員

(種別)

第6条 本法人の会員は、次の4種とする。

(1) 個人会員：本法人の目的に賛同して入会し、年会費を納めた日本国籍を有する個人で、総会における議決権を有する。ただし、自分の論文を業績として学会誌(紀要)に掲載を希望するときのみ、特別会費を納めることとする。

(2) 団体正会員：本法人の目的に賛同して入会し、年会費を納めた団体(日本国内で登記され、かつ、実質的に日本国民によって運営されていると認められる団体に限る。)で、総会における議決権を有する。なお、総会に出席して議決権を行使しようとするときは、日本国籍を有する者が出席して行わなければならない。

(3) 団体賛助会員：本法人の目的および事業に賛同して入会し、本会を支援・援助するために、年会費を納めた団体

(4) 名誉会長、名誉会員、名誉顧問：本法人の発展に対し、特に功労がある個人または団体

(入会)

第7条 会員として入会しようとする者は、本法人の役員または会員の推薦を受けて、入会届を提出し、理事会の承認を受けなければならない。

2 会員は、細則の定めるところに従い、入会金および年会費を負担する義務を負う。

第8条 会員は、本法人から紀要論文の閲覧、機関誌、行事案内などの優先配布を受けることができる。

(会員資格の喪失)

第9条 会員は、次の各号の一に該当する場合は、その資格を喪失する。

- (1) 退会届を提出したとき
- (2) 会費を継続して2年間滞納したとき
- (3) 除名処分を受けたとき
- (4) 後見または保佐開始の審判を受けたとき
- (5) 死亡し、失踪宣告を受けまたは解散したとき

(退会)

第10条 会員は、任意に退会することができる。

2 会員が退会しようとするときは、理由を付した退会届けを提出しなければならない。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当する場合は、社員総会の議決により、これを除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) 本法人の名誉を傷つけ、または本法人の目的に反する行為をしたとき。

2 前項の規定により会員を除名しようとする場合は、議決の前に当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

(抛出金品の不返還)

第12条 会員が資格を喪失し、または退会する場合は、既納の入会金、年会費およびその他の抛出金品は、返還しない。

第3章 役員等

(役員の設定等)

第13条 本法人に、つぎの役員を置く。

- (1) 理事：10名以上25名以内
- (2) 監事：1名以上

2 理事の中から、会長1名、副会長2名、理事長1名、副理事長3名の役職をおくことができる。

(選任)

第14条 理事および監事は、総会において、本法人の個人会員から選任する。

2 理事は、互選で会長1名、副会長2名、理事長1名、副理事長3名を定めることができる。

3 監事は、理事または本法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第15条 会長は、本法人を代表し、その業務を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときおよび不在時にはその職務（代表権の行使を除く。）を代行する。

3 理事長は、理事会の議長として、また日常業務について本法人を運営する。

4 副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故があるときおよび不在時にはその職務を代行する。

5 理事は、理事会を構成し、本法人の年間事業計画、予算、論文審査、入退会会員の検討、関係諸機関との連絡・協議などを行う。このため、年間2回の理事会および臨時理事会を開催する。

6 理事は、総会または理事会で決定された案件の実施について、会長を補佐する。

7 監事は、次の職務を行う。

(1) 本法人の業務執行状況および財産の状況を監査すること。

(2) 監査の結果、本法人の業務または財産に関し不正の行為または法令もしくは規約に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会または理事会に報告すること。

(3) 本法人の業務執行状況または財産の状況について、意見を述べること。

(任期等)

第16条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結時までとする。

2 任期満了前に退任した理事の補欠として、または増員により選任された理事の任期は、前任者または他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。

3 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

4 補欠により選任された監事の任期は、退任した監事の任期の満了する時までとする。

5 役員は、辞任または任期満了後において、定員を欠くに至った場合には、新たに選任された者が就任するまでは、その職務を行う権利義務を有する。

6 役員が次の各号の一に該当する場合は、総会（監事の場合は、特別決議による。）および理事会の議決により解任することができる。

(1) 心身の故障のため、役員の職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第17条 役員は、有給とすることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 その他細部の必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(名誉会長)

第18条 名誉会長は、総会に出席して意見を述べる事ができる。

(顧問)

第19条 本法人に顧問をおくことができる。

2 顧問は、学職経験のある者の中から理事会の承認を経て、理事長が委嘱する。

3 顧問は、理事長の諮問に応じ会議に出席し、意見を述べる事ができる。ただし、表決に加わることはできない。

4 顧問は、無給とする。

(その他)

第20条 本法人は、理事会の承認を得て主任研究員をおくことができる。

2 本法人の事務を処理するため、参事、幹事、その他の職員をおくことができる。

第4章 会議

(種別)

第21条 本法人の会議は、総会および理事会の2種類とする。

(総会の構成・機能)

第22条 総会は、個人会員、団体正会員をもって構成する。個人会員および団体正会員をもって一般社団法人および一般財団法人に関する法律上の社員とする。

2 総会は、次の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 財産目録
- (3) 会費の額
- (4) 役員の選任または解任、職務および報酬
- (5) 会員の除名
- (6) その他理事会において必要と認めた事項
- (7) その他法令に定める事項

(総会の開催)

第23条 通常総会は、毎年1回、会計年度終了後2か月以内に開催する。

2 臨時総会は、会長または監事が必要と認めたとき、いつでも招集することができる。

また、個人会員総数の5分の1以上から、会議の目的を記載した書面により請求があったときには、その請求のあった日から20日以内に招集しなければならない。

(社員総会の招集)

第24条 社員総会は、会長(または理事長)が招集する。通常総会は、開催日の少なくとも10日前までに、その会議の目的、日時、場所および審議事項を記載した書面をもって通知する。

(社員総会の議長)

第25条 通常社員総会の議長は、出席理事の互選によるものとする。臨時社員総会の議長は、その社員総会に出席した個人会員の中から選出する。

(総会の定数および議決)

第26条 社員総会は、社員の3分の1以上が出席しなければ、その会議を開き、議決をすることができない。ただし、他の社員への委任状をもって当該社員を代理人として議決権を行使する者または当該議事について書面等をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。

2 社員総会の議事は、この規約に別段の定めがある場合を除くほか、社員の過半数が出席し、出席者の過半数をもって決する。ただし、法令に別段の定めがあるときはこの限りではない。

3 総会の議決について、特別の利害関係を有する社員は、その議決に加わることができない。

(社員総会の議事録等)

第27条 社員総会の議事の要項および議決した事項は、社員に通知する。

2 社員総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時および場所
- (2) 社員総数および出席者数(議決権行使委任者、書面表決者がある場合は、その数を付記)
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要および議決の結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

3 議事録は、議長および社員総会において選任された議事録署名人2人が、記名押印または署名し、これを保存する。

(理事会の構成・機能)

第28条 理事会は、理事をもって構成する。

2 理事会は、つぎの事項について議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 事業計画および収支予算
- (3) 事業報告および収支決算
- (4) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (5) その他の総会の議決を要しない業務の遂行に関する事項

3 前項第2号および第3号に関する事項は、総会に報告しなければならない。

(理事会の開催)

第29条 理事会は、次に掲げる場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき
- (2) 理事総数の2分の1以上から、会議に付議すべき事項を記載した書面により、招集の請求があったとき。

(理事会の招集)

第30条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長は、前条第2号の規定による請求があったときは、その日から7日以内に、理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議開催日の少なくとも10日前までに、その会議の目的、日時、場所および審議事項を記載した書面をもって通知する。ただし、理事会で別に定めた場合はこの限りでない。

(理事会の議長)

第31条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(理事会の議決等)

第32条 理事会は、理事総数の2分の1以上出席しなければ、会議を開き議決することができない。ただし、当該議事につき、あらかじめ意思を表示した者、委任した者は、出席者とみなす。

2 理事会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議決に加わることができない。

(理事会の議事録等)

第33条 理事会の議事の要綱および議決した事項は、欠席理事に通知する。

2 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時および場所
- (2) 理事総数および出席者数（書面表決者がある場合は、その数を付記）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要および議決の結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

3 議事録には、議長および理事会において選任された議事録署名人2人が、記名押印または署名しなければならない。

第5章 資産

(資産の構成)

第34条 本法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 会費
- (3) 事業に伴う収入
- (4) 財産から生じる収入
- (5) 寄付金品
- (6) その他の収入

(資産の区分)

第35条 本法人の資産は、基本財産および運用財産の2種とする。

2 基本財産は、財産目録のうち、基本財産の部に記載する資産および将来基本財産に編入される資産で構成する。

3 運用財産は、基本財産以外の資産とする。

4 寄付金品であって、寄付者の指定あるものは、その指定に従う。

(資産の管理)

第36条 本法人の資産は、理事会の議決に基づき、会長が管理する。

2 本法人の基本財産のうち現金は、理事会の議決によって、確実な有価証券を購入するか、または郵便貯金とし、もしくは確実な信託銀行に信託するか、あるいは定期預金として、会長または会長の指名する者が保管する。

第6章 基金

(基金の拠出)

第37条 本法人は、社員または第三者に対し、一般社団および一般財団法人に関する法律第131条に規定する基金の拠出を求めることができる。

(基金の募集)

第38条 基金の募集、割当ておよび払込み等の手続きについては、理事会の決議を経て理事長が別に定める基金取扱い規程による。

(基金の拠出者の権利)

第39条 基金の拠出者は、前条の基金取扱い規程に定める日までその返還を請求することができない。

(基金の返還の手続)

第40条 基金の返還は、定時社員総会の決議に基づき、一般法人法第141条第2項に定める範囲内で行う。

(代替基金の積立て)

第41条 基金の返還を行うため、返還される基金に相当する金額を代替基金として積み立てるものとし、これを取り崩すことはできない。

第7章 会計

(事業年度)

第42条 本法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画および予算)

第43条 本法人の事業計画および収支予算は、毎事業年度ごとに会長が作成し、理事会の承認を経なければならない。

(事業報告および決算)

第44条 本法人の事業報告、財産目録、貸借対照表、損益計算書および収支決算等に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに会長が作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経なければならない。さらに、貸借対照表、損益計算書および事業報告は、定時社員総会に提出し、貸借対照表および損益計算書は、同総会の承認を受けなければならない。

2 決算に剰余金を生じたときは、一部または全部を基本財産に編入、または次事業年度に繰り越すものとする。

第8章 定款の変更および解散

(定款の変更)

第45条 この定款の変更は、理事会において出席者の3分の2以上の多数による議決を経た上、社員総会において総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数の議決をもって行わなければならない。

(解散)

第46条 本法人の解散についての社員総会の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の4分の3以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(残余財産の帰属)

第47条 この学会が解散した場合に残存する財産は、総会出席者の4分の3以上の議決を経て、本法人の目的に類似の公益事業に寄付するものとする。

第9章 雑則

(定款の細則)

第48条 この定款施行についての細則は、理事会の議決を経て別に定める。

(事務局の設置)

第49条 本法人に、本法人の事務を処理するための事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長および必要な職員を置く。

3 事務局長および職員の任免は、理事長が行う。

(組織および運営)

第50条 事務局の組織および運営に関して特に必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

附 則

1 この定款は、本法人の成立の日(平成24年6月1日)から施行する。

2 当法人の最初の事業年度は、当法人の成立の日から平成25年3月31日までとする。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	阿部松雄
支出年度	令和4年度	整理番号 (項目別)	8
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和4年9月7日 から 令和4年9月30日		
支出年月日	令和4年11月2日		
支出金額	5,456 円		
支出先	ENEOSジェイクエスト新津店		
使 途 内 容	軽油代		
備 考	(4,862+6,104+5,402)×1/3=5,456		
領収書貼付欄		(調査研究費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



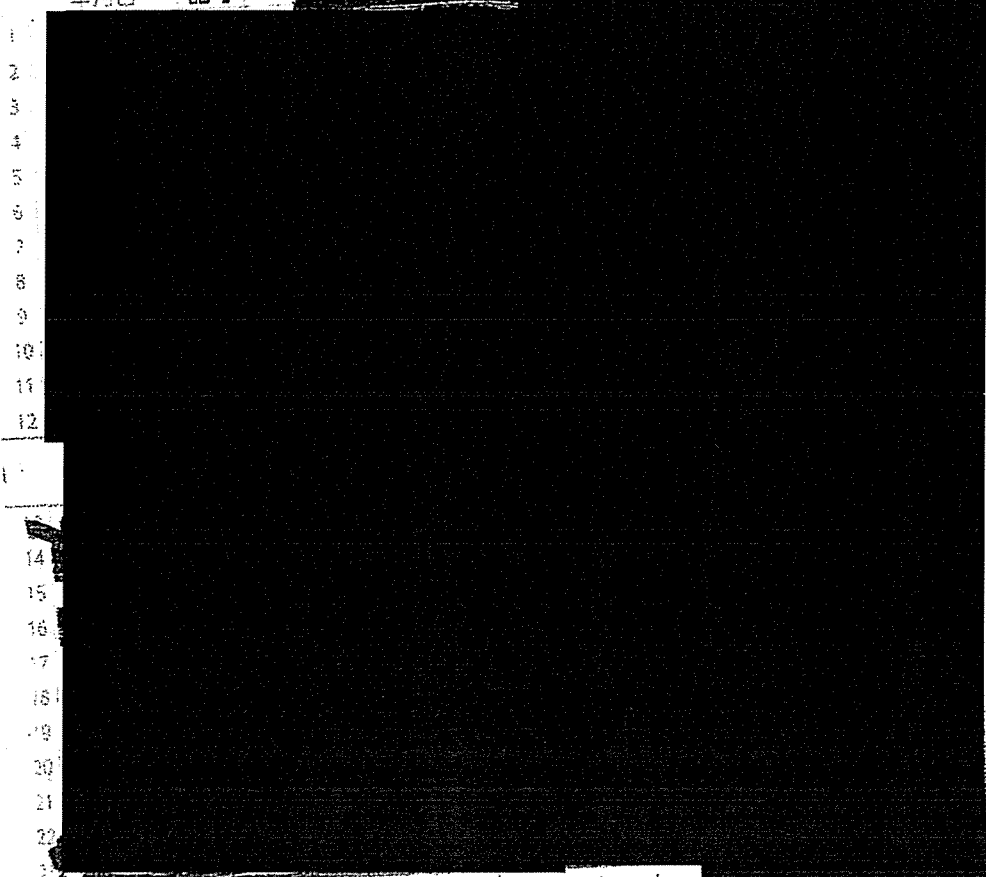
年月日

記号

お支払い金額(円)

お預り金額(円)

備考



1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12

14
15
16
17
18
19
20
21
22

04-11-02 100 *35,867 トヨタファイナンス・カ

小切手等の振替票による
ご入金の場合は、お振込み
の日を振替日としてお振込み
金額のとおりお振込みです

表示	お払戻可能日時
C-OOM	〇〇日の営業開始時刻から
C-OON	〇〇日の13:10から
C-OOE	〇〇日の15:10から

現金後納郵便

親展

阿部 松雄 様

164134659657786242

6631 0008337#



現金後納代金明細書

お問い合わせ先 現金後納にカードをご利用の方へ、お困りください。
 (一) 現金後納の受付時間・受付場所をご覧ください。

各都道府県お問い合わせ先 9:00~17:00 (土日祝日・年末年始を除く)
 インフォメーションデスク TEL 03-5617-2577
※お問い合わせは必ずお名前・住所・印字番号をお知らせください。

自前着付後納サービス 24時間・年中無休
 券帯・PHSからのご利用いただけます。 TEL 0800-700-2733
 ホームページアドレス) <https://tsubic.com>

一括払いを除き、商品の瑕疵や役務の未提供などを理由に支払を停止
 することが出来る場合があります。

カードの紛失・盗難のご連絡 <お時間・年中無休> TEL 052-239-2811

◎ **イトーヨーカ堂株式会社**

名古屋市中区錦2丁目17番21号 NTTデータ伏見ビル別館
 東海財務局第(12)第00172号

矢印部分よりゆっくりに読んでいただき、内容をご確認下さい。
 水に濡れている場合は十分に乾かしてから開いてください。

カードご利用代金明細書
 ENEOSカード F S レギュラーノジ

10月10日現在の支払方法変更・帳上処理入金分・返戻分等に
 つきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

カードご利用代金明細書
 会員番号 [] 支店 []
 有効期限 [] 口座番号 [] 阿部 松雄 様
 口座番号 []

2022年10月15日 発行
 為替日 2022年11月2日
 ご請求金額合計 35,867円

本カード契約以外に同一お支払日、同一口座の別のご契約がある場合、原則、
 まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。
 各記号は口座よりお支払日にお引き落としします。お引落し日までに口座下さい。

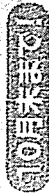
ご利用年月日	ご利用店名	お支払方法 / 今回数	お支払金額(円)	今回請求金額(円)	摘要
02297	ケイエ ENEOSジェイクエスト新津店	36.28 値引72円	4934	4862	01回払
022918	ケイエ ENEOSジェイクエスト新津店	46.59 値引93円	6197	6104	01回払

022930	ケイエ ENEOSジェイクエスト新津店	40.91 値引81円	5483	5402	01回払
--------	------------------------	----------------	------	------	------

ENEOSカードはクレジットカードのポイントを貯蓄用途にはお 사용하지 ません。
 各社別の利用が基本とされており、お支払いに要する場合は、お支払いの旨をお知らせの連絡やご連絡をお願いします。(一部ご利用いただけません。)

0008345

ENEOSカード(C・P・S) JCB会員さま限定



ネットショッピングのご利用で

5,000
ポイントプレゼント!!
(ENEOSカード C会員さまは5,000円キャッシュバック)

※キャンペーン期間は10月1日(木)～10月31日(日)までです。

【概要】

キャンペーン期間中に参加登録のうえ、ENEOSカード(JCB)でのネットショッピングのご利用金額合計5,000円(税込み)を1口として、抽選で1,000名さまに5,000ポイントプレゼント!
※キャンペーンには条件がございます。

さらに「メールアドレス登録」の方は、当キャンペーンで



キャンペーンの詳細・参加登録はこちら>>
参加登録には「会員さま専用ページ(MY TS CUBIC)へのログインが必要です。」

① 4444 ②

ご利用年目	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法 / 今回回数	今回請求金額(円)	摘要
			36325		35867	

*** 今回ご利用金額合計 *** 36325
*** ご請求金額合計 *** 35867

ENEOS CARDポイントプログラム
交換方法のご案内

たまったポイントは1000ポイント以上1000ポイント単位でキャッシュバックやカタログギフトなどの商品と交換できます。ENEOSカードアプリ・WEBなどで、総保有ポイントの確認、ポイント交換のお手続きが可能です。ぜひご利用ください。

詳細についてはENEOS株式会社ホームページよりご確認ください。
<http://www.eneos.co.jp/>
 個人のお客向けサービスステーションBカーンカード情報-ENEOSカードCPS

ご利用可能枠	金利	手数料率	合計可能枠
カード利用可能枠			
内カード割賦枠			
カードローン			

※合計可能枠は、お持ちのすべての当社発行カードのうち最も高い可能枠を合算しております。※カード割賦枠は、リボルビング払い・回数指定分割払い・2回払い・ボーナス1回払い・ボーナス2回払いを合計した金額になります。※2回払い・ボーナス1回払いについては、手数料がかかります。領約・規定集「支払金合計」と記載がある場合は、「支払総額」に変更します。

※ボーナス1回・2回払いをご利用された場合は、会員規約(1・2)回払およびボーナスによる支払に関する条項)にて、ご利用年月日に基づき、お支払月をご確認ください。

ポイントの内訳や獲得・利用状況、その他ポイントの詳細についてはホームページでご確認いただけます。お電話でもお問い合わせを承ります。

Post CARD



663_731_221102

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	阿部松雄
支 出 年 度	令和4年度	整理番号 (項目別)	9
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和4年10月14日 から 令和4年10月31日		
支出年月日	令和4年12月2日		
支 出 金 額	3,047 円		
支 出 先	ENEOSシェイクエスト新津店		
使 途 内 容	軽油代		
備 考	(5,231+3,911)×1/3=3,047		
領収書貼付欄		(調査研究費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。



年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12	04-12-02	100	*20,585	トヨタファイブス・カ
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

小切手等の振替額による
 入金金の繰上げが反映し
 ない場合は「振替」等に
 記載の金額を記載します

表示	お払戻可能日時
C-OOM	〇〇日の営業開始時刻から
C-OON	〇〇日の13:10から
C-OOE	〇〇日の15:10から



現金後納郵便

親展

阿部 松雄 様

164134659657786242

6531 0383970#



カードご利用代金明細書

Sお問い合わせ先
※お振込にカードご利用の手数、お振替手数料は、お振替先からお振替手数料がかかります。
各社お問い合わせ先) 9:00~17:00 (土日祝日・年末年始を除く)
インフォメーションデスク TEL 03-5617-2577
※お振込は必ず本人確認をお願いします。伝票番号のおかけ間違いにご注意ください。
自動振替口座サービス】 24時間・年中無休
②貸付請求サービス フリーコール TEL 0800-700-2733
郵券・PHSからもご利用いただけます。
ホームページアドレス) https://tsubic.com

引当金を除き、商品の瑕疵や役務の未提供などを理由に支払を停止することができるときは、ご連絡をさせていただきます。

一丁の紛失・盗難のご連絡 <お時間・年中無休> TEL 052-239-2811



名古屋市中区錦2丁目17番21号 N.T.T.データ伏見ビル別館

東海財務局長 (12) 第00172号

① 宛印部分よりゆくりのりや糊に付着している場合は十分に乾燥させてから開封してください。

カードご利用代金明細書

※11月11日現在の支払方法変更・繰上返済入金分・返品分等に つきましては本明細には反映されておりませんのでご了承ください。

カード名義人 ENEOSカード S レジスタラーノ V. Visa, J. JCB
会員番号
金融機関 阿部 松雄 様
口座番号
口座番号

2022年11月15日 発行
お支払日 2022年12月2日
ご請求金額合計 20,585円

本カード契約以外に同一お支払日・同一口座の弊社と契約がある場合、原則、まとめて口座よりお引落しとなります。あらかじめご了承ください。
※記ご請求口座よりお支払日にお引落しいたします。お引落し日速にご利用下さい。

Table with columns: ご利用年月日, ご利用店名, 利用金額(円), お支払方法/今回回数, 今回ご請求金額(円), 摘要

0221014 ケイユ ENEOSジェイクエレスト新津店 値引79円
39.92
5310◎1回払 1 5231

0221031 ケイユ ENEOSジェイクエレスト新津店 値引59円
29.85
3970◎1回払 1 3911

*** 今回ご利用金額合計 *** 20850
*** ご請求金額合計 *** 20585

ENEOSサービスセンターに利用分のポイントが還元されるには必ずお申し込みください。
※1回のご利用金額がご利用ポイントの還元対象となります。お申し込みの翌日よりポイントが還元されます。(一部ご利用いただけないカードがございます。)

00384314

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	阿部松雄
支 出 年 度	令和4年度	整理番号 (項目別)	10
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和4年11月25日		
支出年月日	令和5年1月4日		
支 出 金 額	1,711 円		
支 出 先	ENEOSジェイクエスト新津店		
使 途 内 容	軽油代		
備 考	5,135 円 × 1/3 = 1,711 円		
領収書貼付欄		(調査研究費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

料金後精郵便

親展

阿部 松雄 様

164134659657786242

6531 0380482#




カードご利用代金明細書

お問い合わせ先 本お支払いにカードをご利用の際は、お戻ください。
 (一部ご利用いただけずには、お戻がございません。)

各都道府県(含せ先) 9:00~17:00 (土日祝日・年末年始を除く)
 ●インフォメーションデスク TEL 03-5617-2577
 ※お問い合わせは本人さまからお願いいたします。お電話番号のおかけ間違いにご注意ください。
 [自助サービスセンター] 24時間・年中無休
 ●貸付サービス フリーコール TEL 0800-700-2733
 携帯・PHSからもご利用いただけます。
 [ホームページアドレス] <https://tscubic.com>

月一括払いを除き、商品の取崩しや後発の未提供などを理由に支払を停止
 することができます。商品が到着するまでお問い合わせください。

カードの紛失、盗難のご連絡 <24時間・年中無休> TEL 052-239-2811
 **トヨタファイナンス株式会社**
 名古屋市中区錦2丁目17番21号 NTTデータビル別館
 東海財務局 第112号 第00172号

※印刷部分よりゆっくりに開いていないに開いて内容をご確認下さい。
 ※水に濡れている場合は十分に乾燥させてから開いてください。 (1)

カードご利用代金明細書

※12月10日以内の支払が滞り、または本人身分・運用内容に
 つきましては本明細には記載されておらずご了承ください。

カード名称 ENEOSカード S レギュラー / J
 会員番号 [REDACTED]
 発行期間 [REDACTED]
 口座番号 [REDACTED]

支店 所部 松雄 様
 口座名義 阿部 松雄 様
 Y: Visa, J: JCB

2022年12月15日 発行 2023年1月4日
 お支払日 請求金額合計 20,698 円

本カード契約外に同一お支払日・同一口座の弊社と契約がある場合、原則、
 まとめて口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。
 本口座の請求口座よりお支払日にお引き落としいたします。お引落日に口座にご入金下さい。

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法	今回ご請求金額(円)	摘要
2022/12/15	ENEOSジェイクエスト新館店	40.11	5215	①1回払	5135	
					20963	
					20698	

阿部 松雄 様

お支払方法 今回ご請求金額(円)

お支払日 2023年1月4日

請求金額合計 20,698 円

ご利用年月日	ご利用店名	ポイント	ご利用金額(円)	お支払方法	今回ご請求金額(円)	摘要
2022/12/15	ENEOSジェイクエスト新館店	40.11	5215	①1回払	5135	
					20963	
					20698	

ENEOSカードサービスセンターご利用明細のポイント対照表には本お支払いを載せています。
 本お支払いのご利用明細を必ずご確認ください。お支払いの滞りや誤差の発生や疑念の発生は、ホームページが便利です。(一部ご利用いただけずには、お戻がございません。)

0038082

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	阿部松雄
支 出 年 度	令和4年度	整理番号 (項目別)	//
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和4年12月20日		
支出年月日	令和5年2月2日		
支 出 金 額	1,914 円		
支 出 先	ENEOSジェイクエスト新津店		
使 途 内 容	軽油代		
備 考	5,742 円 × 1/3 = 1,914 円		
領収書貼付欄		(調査研究費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



年月日 記号 お支払い金額(円) お預り金額(円) 備考

1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

05-02-02 100 *28,310 トヨタファイナンスカ

17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お支払いができる日時を「記号」欄に表記のとおり表示します。

表示	お払戻可能日時
C-OOM	〇〇日の営業開始時刻から
C-OON	〇〇日の13:10から
C-OOE	〇〇日の15:10から



料金後納郵便

親展

阿部 松雄 様

164134659657786242

6531 0389435#



お問い合わせ先

※お手持にカードをご利用の際は、お間違えなく、
 一、原則ご利用いただきたくないお電話・お問合せ先です。

各都道府県 9:00~17:00 (土日祝日・年末年始を除く)
 ●インフォメーションデスク TEL 03-5617-2577
※お電話の際は本人確認を必ずおこないます。電話番号のおかけ間違いにご注意ください。
 ●資料請求サービス フリーコール TEL 0800-700-2733
 携帯・PHSからもご利用いただけます。
 ホームページアドレス <https://tseuble.com>

一括払いを除き、商品の取寄せや後納の未提供などを理由に支払を停止することがある場合があります。

一、の紛失・盗難のご連絡 <24時間・年中無休> TEL 052-239-2811

◎ FJアライアンス株式会社

名古屋市中区錦2丁目17番21号 NTT子一伏見ビル別館

東海財務局長 (12) 第00172号

矢印部分よりゆっくりに読んでいないに間違いを訂正させていただきます。

① 請求に遅れている場合は十分に確認させていただきます。

2023年1月15日 発行 2023年2月2日

お支払日 28,310円

ご請求金額合計

本カードは、お支払日・同一口座の振込ご契約がある場合、振込手数料を口座よりお引き落としいたします。あらかじめご了承ください。

※1月1日以後の支払が滞り、振込入会分・振込分等に
つきましては本欄には反映されておりませんのでご了承ください。

V:VISA J:JCB

ENEOSカード S レギュラー/J

支店 阿部 松雄 様

ご利用店名

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

0221220 ケイエヌ ENEOSジェイックエスト新津店 値引88円

44.16 5830@1回払 1 5742

阿部 松雄 様

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

*** 今回ご利用金額合計 *** 28674

*** ご請求金額合計 *** 28310

ENEOSカードサービスのご案内

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数


お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

お支払方法 / 今回回数

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	阿部松雄
支 出 年 度	令和4年度	整理番号 (項目別)	12
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日		
支出年月日	令和5年3月31日		
支 出 金 額	2,672 円		
支 出 先	新潟市議会市政調査会		
使 途 内 容	令和4年度新潟市議会市政調査会会費		
備 考	研修会開催経費		
領収書貼付欄		(調査研究費)	
<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">領 収 書</p> <p style="margin: 5px 0;">翔政会 阿部 松雄 様</p> <p style="font-size: 1.2em; margin: 10px 0;">金 2, 6 7 2 円 也</p> <p style="margin: 10px 0;">ただし、令和4年度新潟市議会市政調査会会費（研修会開催経費）として、 上記金額を領収いたしました。</p> <p style="text-align: right; margin: 10px 0;">令和5年3月31日</p> <div style="text-align: right; margin: 10px 0;"> 新潟市議会市政調査会 会長 古 泉 幸  </div>			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	阿部松雄
支 出 年 度	令和4年度	整理番号 (項目別)	13
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年2月13日		
支出年月日	令和5年4月3日		
支 出 金 額	1,302 円		
支 出 先	ENEOSジェイクエスト新津店		
使 途 内 容	軽油代		
備 考	3,906 円 × 1/3 = 1,302 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。



年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20	05-04-03	100	*20,583	トヨタファイブス・カ
21				
22				
23				
24				

お預り金額の総額による 入金の場合のお払戻し お預り金額の総額による お預り金額のお払戻し	表示	お払戻可能日時
	C-OOM	〇〇日の営業開始時刻から
	C-OON	〇〇日の13:10から
	C-OOE	〇〇日の15:10から



親展

阿部 松雄 様

164134659657786242

6531 0371767#



カードご利用代金明細書

お問い合わせ先 本お支払カードのご利用のうえ、お照会ください。
 (一部ご利用できないお取引先・加盟店がございます。)

【種別お問い合わせ先】 9:00~17:00 (土日祝日・年末年始を除く)
 ◆インフォメーションデスク TEL 03-5617-2577

※お問い合わせは本人様のみからお願いいたします。お返答の件はお問い合わせください。
 ◆お電話受付時間【サービス】 24時間・年中無休

◆資料請求サービス フリーコール TEL 0800-700-2733

※帯・PHSからもご利用いただけます。
 ホームページアドレス <https://tscubic.com>

【一括払いを除き、商品の取替や役種の未提供などを理由に支払を停止
 ことが出来る場合があります。】

〒の紛失・盗難のご連絡 <24時間・年中無休> TEL 052-239-2811

④ TSCUBIC株式会社
 名古屋市中区錦2丁目17番21号 NTTデータ伏見ビル別館
 車庫附属高層 (1/2) 第00172号

※印刷部分よりゆっくりに開いていないに開いて内容を正確に開いてください。
 ※水に濡れている場合は十分に乾かしてから開いてください。

2023年3月15日 発行

※3月10日現在の支払方法変更・繰上返済入会分・返済分等に
 つきましては本明細には記載されておりませんのでご了承ください。

カードご利用代金明細書

カード名義人 ENEOSカード S レギュラー/J

支店 阿部 松雄 様

ご利用年月日 2023年4月3日

ご利用金額(円) 3964

お支払方法 今回事業用口座振替

お支払日 2023年4月3日

ご請求金額合計 20,583円

本カード契約以外に同一お支払口、同一口座の弊社ご契約がある場合、原則、
 まとめて口座よりお引当額とさせていただきます。あらかじめご了承ください。
 各ご請求口座よりお支払日にお引当額いたします。お引当日前日までに口座下さい。

ご利用店名 阿部 松雄 様

ご利用金額(円) 3964

お支払方法 今回事業用口座振替

023 213 ケイエ
 ENEOSジェイクエスト新津店 値引58円

3964@1回払 1 3906

20846

20583

*** 今回ご利用金額合計 *** 20846
 *** ご請求金額合計 *** 20583

ENEOSサービスセンターフォンご利用のポイントお取引先にはお申し込みをしております。
 残引(お引当)をおとすかおとさずかお引当の金額が異なる場合があります。おとすかおとさずかお引当の金額が異なる場合があります。おとすかおとさずかお引当の金額が異なる場合があります。

00372095

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	阿部松雄
支出年度	令和4年度	支出項目	広報費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R4.8.1	市政報告 令和4年7月号 制作・印刷・新聞折込代	350,000	新聞折込日:7月31日
2	R5.1.20	市政報告 令和5年1月号 制作・印刷・新聞折込代	350,000	新聞折込日:1月22日
		小計	700,000	
		合計	700,000	

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	阿部松雄
支 出 年 度	令和4年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和4年7月31日		
支出年月日	令和4年8月1日		
支 出 金 額	350,000 円		
支 出 先	新潟みらい総研・(有)玉庭印刷所		
使 途 内 容	市政報告 令和4年7月号 制作・印刷・新聞折込代		
備 考	新聞折込日:7月31日		
領収書貼付欄	(広報費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

領収証

発行日付: 2022年6月24日

新潟市議会議員 阿部松雄 様

合計金額: ¥50,000
但し、市政報告 令和4年7月号 制作一式

上記の通り正に領収致しました。

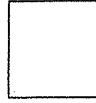
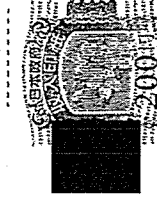
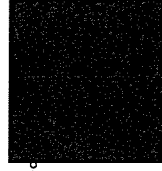
新潟みらい総研

951-8067
新潟県新潟市中央区本町通5-231

電話: 025-222-7801 FAX: 025-222-7820

■内訳

■備考




※重ならないように貼付してください。

領収書貼付用紙

令和 4 年 8 月 / 日

領収証	領収金額		1 1 9 3 0 0 0 0 0 0				
	納品代						
	消費税						
	現 <input checked="" type="checkbox"/> 金						
	小切手						
	相 殺						
手 形							



担当者印

有限 玉庭印刷所
 代表取締役 近藤 庭一
新潟市秋葉区新保1213番地1
 TEL (0250)38-5111
 FAX (0250)38-2100

あへん松雄事務所 様

納品書	年月日	品名	仕様	数量	単価	金額	備考
	4/29	令和4年7月号 市政報告 行シ	B4	19,000枚		300,000	税込 7/31(四) 掛込
						合計 1,130,000-	

消費税等は含まれておりません。請求時に請求させていただきます。

あへん松雄事務所 様

有限 玉庭印刷所
 代表取締役 近藤 庭一
本社・工場 新潟市秋葉区新保1213番地1
 〒956-0112 TEL (0250) 38 - 5111 (代)
 FAX (0250)38-2100
 新津営業所・新潟営業所

※重ならないように貼付してください。

新潟市議会議員 阿部松雄

市政報告

新潟市議会 6月定例会

6月13日から7月1日までの会期で新潟市議会6月定例会が開かれ、原油価格・物価高騰対策関連予算などを含む、約38.6億円の一般会計補正予算案など、すべての議案について可決しました。

また、国に対して水田活用の直接支払交付金の見直しについて白紙撤回を求める意見書の提出などを可決しました。

新潟市議会 5月臨時会

5月19日から5月23日までの会期で5月臨時会が開かれ、市長専決処分を承認し、子育て世帯生活支援特別給付金や住民税非課税世帯に対する給付金などを含む一般会計補正予算案や中央卸売市場事業会計では売り上げが減少した場内業者を支援する補正予算などの議案について可決しました。

水田活用の直接支払交付金の見直しについて 白紙撤回を求める意見書【抜粋】

昨年末、農林水産省から、水田機能を有する農地における主食用米から他作物への作付転換を支援する水田活用の直接支払交付金の見直しを行い、令和4年度から、5年間に一度も水を張らない水田は交付金の対象から除外するとの方針が示されました。

方針どおりに見直しが行われれば、耕作放棄地増加の懸念と、進みつつある高収益作物の産地化にも大きな影響を及ぼすこととなります。

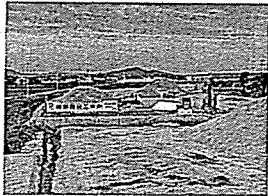
これまでに転作に協力してきた農家においては、この見直しに伴い、経営の支えとしてきた交付金の対象外となることで、離農問題も課題となります。

農家の安定した経営を支えるための予算を充実するとともに、水田活用の直接支払交付金が農業関係者に与える影響の大きさを認識し、交付対象水田の見直しについては白紙撤回するよう強く要請します。

「小須戸橋」架け替え事業

工事については、橋脚の一部が姿を現し、南区上八枚では取付道路地盤改良工事が進んでいます。

6月議会では、新しい小須戸橋の架設、橋りょうまでの取付道路を整備するために国土交通省と締結した施行協定を、秋葉区横川浜地内での遺跡の出土などにより変更することに伴い、債務負担行為の期間（令和5～16年）、及び限度額（113億1000万円）の変更を行いました。



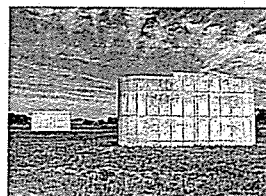
取付道路地盤改良工事
(南区 上八枚)



橋脚 (南区 上八枚)



橋脚 (秋葉区 雁巻緑地)



橋脚 (秋葉区 雁巻緑地)

朝日川・小口地内原油流出対策 (令和4年度新潟市当初予算6800万円)

◆ 国へ要望

新潟市では51項目からなる「令和5年度 国の施策・予算に対する提案・要望」において、秋葉区における石油流出対策事業に関する財政支援を要望しました。

6月8日、中原市長は令和5年度の国の施策・予算編成に向けて、関係省庁に対し要望を行いました。その中で秋生田経済産業大臣からは、

秋葉区の石油流出問題について、現場の写真も見ていただき、全国では珍しい事例ということなどをご理解いただき、経済産業省として支援をしていきますというお話をいただきました。



また、国土交通省には小須戸橋の架け替えの引き続きの支援や磐越自動車道の全線4車線化の推進などを要望しました。

平成29年以降、秋葉区朝日および小口地内で発生している原油の異常湧出に際し、湧出した原油の回収、処分を行うなど河川への流出対策を実施します。(令和4年度新潟市当初予算6800万円)

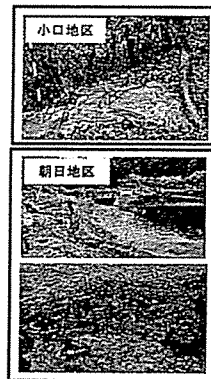
【位置図及び写真】



「令和5年度 国の施策・予算に対する提案・要望」より抜粋

石油流出対策事業に関する次の費用について、財政支援を要望します。

- ① 廃止石油抗井封鎖事業実施に要する費用
- ② 湧出した石油の回収や処分にかかる費用



紙面の都合で全てを掲載できません。詳しくは阿部松雄までお尋ねください。

◎ 6月定例会 一般会計補正予算 歳出の主な項目

◆ 原油価格・物価高騰対応分 19億2100万円

- ・物価高騰に対応した子育て世帯支援事業 9億8000万円
子育て世帯に対し中学生までの児童1人あたり1万円の経済的な支援を実施します。給付は新潟市・佐渡市共通商品券により行います。
- ・経営支援特別融資貸付金 3億円
コロナ禍において原油価格・物価高騰の影響を受けている中小企業者への資金繰り支援のため、経営支援特別融資に新たに原油価格・物価高騰対応枠を創設します。
- ・再生可能エネルギー導入促進事業 1億8400万円
市内中小製造事業者に対し、製造事業者が単独又は発電事業者と連携して取り組む太陽光発電設備導入を支援します。
- ・施設園芸省エネルギー化支援事業 1億5000万円
施設園芸農業者が安定した経営の継続のために取り組む、省エネ資材や機械の導入を支援します。
- ・化学肥料低減・有機質肥料活用促進事業 4000万円
農業者の肥料コスト低減を図るとともに、環境保全型農業の取組拡大に向け、有機質肥料の利活用を支援します。
- ・健康すまいリフォーム助成事業 6000万円
資材価格高騰の影響を受ける小規模住宅事業者の安定した経営に資するよう、予算を増額します。
- ・宿泊事業者緊急支援事業 8420万円
市内で宿泊施設を営む事業者に対し、事業継続を支援するため支援金を支給します。
- ・旅行事業者緊急支援事業 1875万円
市内に本社・支店・営業所がある旅行事業者に対し、事業継続を支援するため支援金を支給します。
- ・観光バス・観光旅客船事業者緊急支援事業 1630万円
市内観光バス事業者及び観光旅客船事業者に対し、事業継続を支援するため支援金を支給します。
- ・タクシー事業者等緊急支援事業 6000万円
運行経費が増大しているなか、市内公共交通を維持していくため、バス・タクシー事業者を支援します。
- ・ごみ収集事業者緊急支援事業 2775万円
ごみ収集事業維持のため市内家庭ごみ収集事業者及び事業系許可ごみ収集事業者支援を行います。

◆ その他補正分 18億9846万7千円

- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 9億6000万円
4回目接種について、接種に係る委託料の他、コールセンターの受付体制の増強や接種券発送に係る経費を計上し、市民への接種体制を整えます。
- ・衛生環境研究所の検査体制維持 6600万円
新型コロナウイルス感染症の拡大により、想定を大幅に超える検査が必要となり、試薬等の消耗品費の不足が見込まれるため、これを増額し、検査体制を維持します。
- ・新潟まつり市民参画プロジェクト 4500万円
- ・DXプラットフォーム推進事業 1500万円
- ・道路橋りょう維持補修事業 4000万円
- ・道路新設改良事業 6900万円
- ・直轄事業負担金 1億4766万7千円
直轄国道の整備に要する負担金を国からの通知額に合わせて増額します。
- ・文化施設空調改修費 1670万円
- ・地方公共団体情報システム標準化対応事業 4億1370万円
- ・教職員人事給与システム経費 1億1400万円
- ・戸籍情報システム改修事業 1140万円

◆ 追加補正分 4300万円

- ・「にいがた2km×8区連携」ビジネスモデル創出事業 2800万円
SDGsモデル事業「将来に向けた持続可能な食と農の創出プロジェクト」の推進に向けて、デジタル技術を活用して異業種が連携する新たなビジネスモデルを創出することで、「にいがた2km×8区連携」の取組を推進します。
- ・持続可能な食と農の創出に向けた取組促進事業 700万円
SDGsモデル事業「将来に向けた持続可能な食と農の創出プロジェクト」の推進に向けて、持続可能な食と農を創出する取組をPRし、取組拡大を促進します。
- ・犯罪被害者等支援事業 800万円
犯罪被害者等支援の推進体制を整備し、支援制度を新設するほか、広報啓発・教育活動の充実を図ります。

◆ 債務負担行為設定・繰越明許費設定・他

- ・新潟駅万代広場整備に伴うペDESTリアンデッキの整備 (令和5～7年 41億円)
ペDESTリアンデッキの整備にかかる工期が延長となる見込みであるため、債務負担行為の設定期間を延長します。
- ・新潟駅周辺整備事業 (51億円) 高架下交通広場の整備について、関連するペDESTリアンデッキ整備の工期延長の影響に伴い、施工範囲が競合する箇所における工程調整により、翌年度までの工期延伸が見込まれることから繰越明許費を設定します。

- ・小須戸橋橋りょう架替事業 (令和5～16年 113億1000万円)
新しい小須戸橋の架設、橋りょうまでの取付道路を整備するために国土交通省と締結した施行協定を、遺跡の出土などにより変更することに伴い、債務負担行為の期間及び限度額の変更を行います。
- ・【と畜場事業会計】食肉センター照明設備改修事業 (3000万円 と畜場事業会計の事業費)
コロナ禍におけるエネルギー価格高騰対策の一環として、食肉センターの照明設備をLED化することにより、運営経費の節減を図ります。

- ・磐越道 福島方面のスマートインター出入り
 - ・国道403号の4車線化
 - ・小須戸橋 架け替え早期の供用開始
 - ・大郷橋 架け替え早期の事業化
- などを要望してまいります

新潟市議会議員

阿部松雄

事務所：秋葉区小須戸19-5
電話：0250-47-6877



この広報紙は新潟市議会政務活動費で作成しました。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	阿部松雄
支 出 年 度	令和4年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年1月22日		
支出年月日	令和5年1月20日		
支 出 金 額	350,000 円		
支 出 先	新潟みらい総研・(有)玉庭印刷所		
使 途 内 容	市政報告 令和5年1月号 制作・印刷・新聞折込代		
備 考	新聞折込日:1月22日		
領収書貼付欄		(広報費)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

領収証

発行日付 2023年1月5日

新潟市議会議員 阿部松雄 様

合計金額： ¥50,000

但し、市政報告 令和5年1月号 制作一式

上記の通り正に領収致しました。

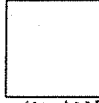
新潟みらい総研

951-8067
新潟県新潟市中央区本町通5-231

電話：025-222-7801 FAX：025-222-7820

■ 内訳

■ 備考




※重ならないように貼付してください。

領収書貼付用紙

令和 5 年 1 月 20 日

領収証	領収金額		11730000			
	納品代		市政報告社 税込			
	消費税					
	現 <input checked="" type="checkbox"/> 金					
	小切手					
	相殺					
	手形					



担当者印

あべ松本事務所 様

有限 玉庭印刷所

代表取締役 近藤 庭一

新潟市秋葉区新保1213番地1

TEL (0250) 38-5111 (代)

FAX (0250) 38-2100

年月日	品名	仕様	数量	単価	金額	備考
5/17	令和5年1月号 市政報告チラシ	B4	12,000枚		300000	税込
						1/22 (代) 税込
合計					¥300000-	

消費税等は含まれておりません。請求時に請求させていただきます。

あべ松本事務所 様

有限 玉庭印刷所

代表取締役 近藤 庭一
 本社・工場 新潟市秋葉区新保1213番地1
 〒956-0112 TEL (0250) 38-5111 (代)
 FAX (0250) 38-2100
 新津営業所・新潟営業所

※重ならないように貼付してください。

新潟市議会議員 阿部松雄

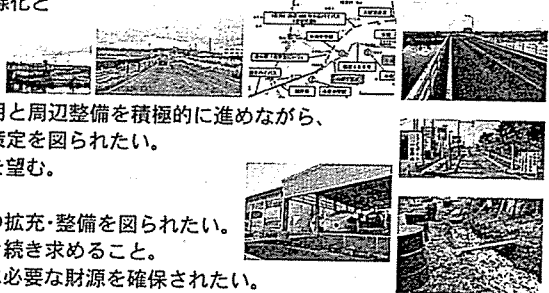
市政報告

市議会会派「翔政会」 令和5年度予算に関する要望

12月15日、阿部松雄の所属する市議会会派「翔政会」は、中原八一市長へ令和5年度予算編成に関する要望書を提出しました。その中から【秋葉区】に関する要望項目について抜粋します。

【秋葉区 要望項目】

1. 国道403号線の小阿賀野橋改修および4車線化と国道460号線小合バイパスの早期整備を望む。
2. 大規模工業団地の整備と企業誘致を望む。
3. 大郷橋のもぐり橋解消を早期に図られたい。
4. JR東日本との連携を深め、区内7駅の利活用と周辺整備を積極的に進めながら、公共交通を含めた将来性あるまちづくり計画の策定を図られたい。
5. 新津西スマートインター福島方面の早期設置を望む。
6. 新津中央公園管理駐車場の利活用を求める。
7. 新津鉄道資料館の誘客促進支援と、機能強化の拡充・整備を図られたい。
8. 国に対し原油流出防止対策への財政支援を引き続き求めること。
9. 除雪体制強化のため消雪パイプ等の維持修繕に必要な財源を確保されたい。



地域要望の進捗

町内会や自治会などからの整備工事要望について実施予定の回答・対応見込をお知らせします。(多くの要望から抜粋)

◆ 対応見込 (今後の予定)

Aは早く今年度に実施予定
Bは翌年度以降に順次実施予定

町内会名	要望箇所	要望内容	対応見込
車場5丁目町内会	中野5丁目4-20付近	水路の流末吐出部の改修	A
中野4丁目町内会	中野4丁目14-18付近ほか	排水路の蓋設置	A
結町内会	結184-28前	道路残地部分の舗装新設	B
荻島自治会	荻島3丁目14付近	排水路の整備	B
中野2丁目町内会	中野2丁目6-28前	舗装新設	B
三津屋自治会	覚路津112-1付近	有蓋側溝へ布設替え、側溝新設	B
車場4丁目町内会	車場4丁目12-1付近	水路整備、排水路の改修	B
中野4丁目町内会	中野4丁目14-18付近	有蓋側溝へ布設替え	B
川口町内会	川口66付近	有蓋側溝へ布設替え	B
川口町内会	川口ひまわり公園前	舗装新設、駐車場整備	B
車場5丁目町内会	市道 新津1-340号線(荻川駅西口)	道路照明新設	B
中野2丁目町内会	中野2丁目9-9付近	背割排水路の改修	B
三枚潟	集落開発センター前ほか	舗装新設	B
荻川コミュニティ振興協議会	市道新津1-7号線	舗装新設、除雪路線化	B

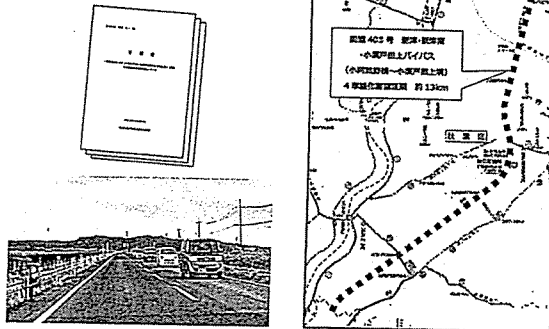
秋葉区選出議員団要望

一般国道403号の4車線化の早期事業化について

(小阿賀野橋～市道鎌倉横川1号線交差点区間)

10月5日、新潟市議会秋葉区選出議員団は中原八一市長に対して、国道403号の1日も早い4車線拡幅の事業化を目指し、整備促進の重要性・緊急性を認識されるとともに、地域の実情を踏まえ、次の事項について、特段の配慮がなされるよう、強く要望しました。

1. 一般国道403号(小阿賀野橋～市道鎌倉横川1号線交差点区間)の4車線化の早期事業化を図ること。
2. 災害に強い道路網構築のために十分な予算確保を講じること。



紙面の都合で全てを掲載できません。詳しくは阿部松雄までお尋ねください。

新潟市議会市政調査会研修

夜間中学の現状と課題

夜間中学とは？

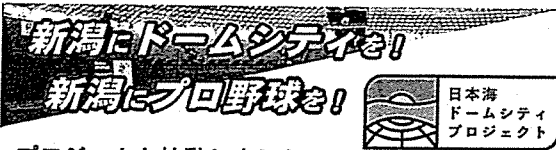
- ◆さまざまな事情により十分な教育を受けられなかった人や、外国籍の人が再び学ぶ場となる夜間中学。
- ◆夜間中学も昼間の中学校と同じ、中学校です。
 - ・公立の中学校は授業料無償です。
 - ・週5日間、授業があります。
 - ・教員免許を持っている中学校の先生が教えてくれます。
 - ・全ての課程を修了すれば、中学校卒業となります。

夜間中学を知っていますか？

夜間中学の全国設置は、日本国政府の方針です
就学の機会の提供は、自治体の責務です
新潟市も新潟県も夜間中学の設置はありません
新潟市も新潟県も早期に夜間中学の開設を！

(2020年国勢調査)

- 新潟市：義務教育未修了者8716人は全20政令市で第5位の数、15才以上人口の比率1.3%は全政令市第1位の率。他の政令市は0.4%~0.5%
- 新潟県：義務教育未修了者3万6154人は全国で第5位の数、15才以上人口の比率1.8%は全国第4位の率。



プロジェクト始動しました

新潟では、日本海ドームシティプロジェクトが発足し、プロ野球球団誕生とドーム球場（シティ）の建設に向けて活動しています。

新潟にプロ野球球団を誕生させて、ドーム球場と商業施設を組み合わせたドームシティを建設する。スポーツを軸としたエンターテインメント拠点「日本海ドームシティ」を実現するという街づくりプロジェクトです。

新潟に「世界一のワクワク」をつくり出すことで、ずっと住み続けたい、また訪ねてみたいと思われる新潟をつくります。

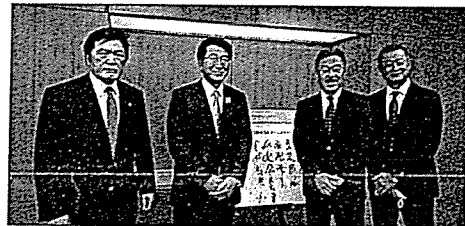
民間プロジェクトなので、まずは多くの方のご賛同が必要です。

スポーツ振興新潟市議会議員連盟（会長：阿部松雄）も同プロジェクトの趣旨に賛同し応援しています。

・10月2日、野球伝来150年のお祝いと日本海ドームシティプロジェクトの前哨戦を兼ねてプロ野球選手OBによる記念試合が行われました。

当イベントは「日本海ドームシティプロジェクト」の一環であり、新潟にドームシティやプロ野球球団を誕生させる先駆けになっています。

・11月24日、阿部松雄とプロ野球選手OBの石毛宏典さんと松沼博久さんは、中原八一市長に対してプロ野球球団誕生とドーム球場の建設について支援を要望しました。



左から阿部松雄、中原市長、松沼博久さん、石毛宏典さん

新潟市議会12月定例会

12月5日から12月23日までの会期で新潟市議会12月定例会が開かれ、新型コロナウイルスや物価高騰対策など、すべての議案について可決しました。

◆指定管理者候補者の選定結果

- 指定管理者候補者 指定期間(予定):令和5年4月1日~令和10年3月31日
- 秋葉区文化会館：秋葉区文化会館共同事業体（代表団体：(株)NKSコーポレーション）
- 秋葉区総合体育館及び新津武道館：あきはCKKライフパートナーズ（代表団体：コナミスポーツ(株)）



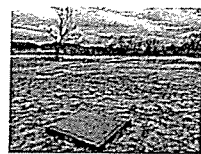
TOPICS 秋葉公園に東屋が完成

新津工業高校日本建築科の学生と山崎建築さんの協力で、秋葉公園の見晴広場に東屋が完成しました。この東屋はくぎを使わない日本の伝統工法で作られました。東屋からは五頭連峰が望め、椅子に座ってゆっくりくつろげます。



雁巻緑地公園にパークゴルフ場

雁巻緑地公園のバツク広場にパークゴルフ場（9ホール）が開設されました。雁巻緑地公園3世代スポーツエリアはスポーツレクリエーションの活動拠点としてパークゴルフ、グラウンドゴルフ、トリットボールの3団体が運営・管理をしています。



- ・磐越道 福島方面のスマートインター出入り
 - ・国道403号の4車線化
 - ・国道460号小合バイパスの事業化
 - ・小須戸橋 架け替え早期の供用開始
 - ・大郷橋 架け替え早期の事業化
- などを要望してまいります

新潟市議会議員

阿部松雄

事務所：秋葉区程島2040-8
電話：0250-47-6877



この広報紙は新潟市議会政務活動費で作成しました。

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	阿部松雄
支出年度	令和4年度	支出項目	事務所費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R4.10.1	カラー複合機	5,222	購入金額220,000×6/60+22,000 22,000×80/337=5,222
2	R4.10.4	事務所家賃	16,797	$100,330 \times 80.57 / 120.31 \times 25 / 100 = 16,797$ 振込手数料110円含む
3	R4.11.1	事務所家賃	14,109	$100,330 \times 80.57 / 120.31 \times 21 / 100 = 14,109$ 振込手数料110円含む
4	R4.12.1	事務所家賃	12,766	$100,330 \times 80.57 / 120.31 \times 19 / 100 = 12,766$ 振込手数料110円含む
5	R4.12.23	事務所家賃	20,156	$100,330 \times 80.57 / 120.31 \times 30 / 100 = 20,156$ 振込手数料110円含む
6	R5.1.27	事務所家賃	16,072	$100,000 \times 80.57 / 120.31 \times 24 / 100 = 16,072$
7	R5.2.24	事務所家賃	17,411	$100,000 \times 80.57 / 120.31 \times 26 / 100 = 17,411$
		小計	102,533	
		合計	102,533	

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	阿部松雄
支出年度	令和4年度	整理番号 (項目別)	/
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和4年9月20日 から 令和5年2月28日		
支出年月日	令和4年10月1日		
支出金額	5,222 円		
支 出 先	(有)ハタノ商会		
使 途 内 容	カラー複合機		
備 考	購入金額220,000×6/60=22,000 22,000×80/337=5,222		
領収書貼付欄	(事務所費)		

領 収 書

№ 74440

阿部松雄事務所 様

2022.年10月1日

合計金額	¥	2	2	0	0	0	0	-
------	---	---	---	---	---	---	---	---

但し、複合機

うち消費税 _____ 円

上記金額正に領収しました。



オフィス用品・アートサービス
 有限会社 **ハタノ商会**
 阿賀野市寺社469-
 ☎0250(68)2011 ☎0250(68)38
 URL: <http://www.hatano-shokai.co.jp>
 E-mail: info@hatano-shokai.co.jp

入金内訳	現金	✓
	小切手	
	手形	
	振込	
	相殺	
計	合計	

印	
---	--

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請 求 書

令和4年 9月 末日 締切分 Page. 1/ 1

阿部松雄事務所 様



オフィス用品ハートサービス
有限会社 **ハタノ商会**

新潟県阿賀野市寺社469-1

電話 0250(68)2011代

FAX 0250(68)3805

事業者登録番号 T9-1100-0201-3344

<取引銀行>

毎度ありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。

前月御請求額	御入金額	繰越金額	今月御買上額	消費税額	今回御請求額
0	0	0	200,000	20,000	220,000

伝票日付	品名	品番	数量	単位	単価	金額	備考
09/20	京77 カ-複合機	TASKalfa2552ci	1.0	台	210,000.0	210,000	
09/20	特別値引		1.0	式	-10,000.0	-10,000	
		小計				200,000	
		消費税				20,000	
		当月御買上額				220,000	



建物使用貸借契約書

貸主 榑新和測量設計事務所 代表取締役 杵鞭丈雄（以下、「甲」という。）と借主 阿部松雄事務所（以下、「乙」という。）とは、以下のとおり、甲が所有する後記表示の建物（以下、「本件建物」という。）について、使用貸借契約（以下、「本契約」という。）を締結した。

第1条（本契約）

1 甲は乙に対して、本件建物を、以下の条件で毎月10万円で使用させることとし、乙はこれを借り受ける。尚、支払いは当月末日までとし、振込手数料は乙の負担とする。

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| (1) 対象物件 | 後記表示のとおり |
| (2) 使用目的 | 政務活動用事務所 |
| (3) 契約期間 | 令和4年9月1日から令和5年2月28日
(以降、自動更新とする) |

2 前項の定めにかかわらず、甲は1か月の予告期間において、本契約を解約することができる。

第2条（善管注意義務）

乙は、本件建物を使用するにあたっては、善良なる管理者の注意をもって維持管理に当たらなければならない。

第3条（費用負担）

1 甲は、本件建物についての光熱費（水道・電気）、修繕費、補修費及び租税公課を負担する。

第4条（免責・契約の失効）

1 天災、地変その他の不可抗力により、甲が債務を履行することができなくなったことによって乙が被った損害については、甲は何らの責任を負わないものとする。

2 本件建物が滅失したときは、本契約は、その効力を失うものとする。

第5条（禁止事項）

乙は、以下の行為をするときは、あらかじめ甲の書面による承諾を得なければ

ばならない。

- (1) 本件建物の使用貸借件を譲渡し、又は、本件建物を転貸しようとするとき
- (2) 本件建物を増改築するとき
- (3) 本件建物の形状を変更するとき

第6条 (解除)

乙が以下のいずれかに該当したときは、甲は直ちに何らの催告を要しないで、本契約を解除することができる。

- (1) 乙が、甲の許可なく本件建物の使用目的とは異なる使用をしたとき
- (2) その他、本契約の各条項に違反し、甲乙の信頼関係を破壊したとき

第7条 (原状回復義務)

乙は、本契約が終了したときは、直ちに本件建物を原状に復して、甲に返還しなければならない。この場合において、乙が返還義務を怠った場合は、本契約終了日の翌日から返還済みに至るまで、家賃を支払うものとする。

第8条 (合意管轄)

甲及び乙は、本契約に関し、裁判上の紛争が生じた場合は、新潟地方裁判所をもって第一審の管轄裁判所とすることに合意する。

第9条 (協議事項)

本契約に定めがない事項が生じたときや、本契約条項の解釈に疑義が生じたときは、相互に誠意をもって協議・解決する。

記

所 在	新潟県新潟市秋葉区程島字二反田 2040 番地 8
家屋番号	2040 番 8
種 類	居宅
構 造	木造セメント瓦葺二階建
床 面 積	1階 80.57 平方メートル
	2階 39.74 平方メートル

以上のとおり、契約が成立したので、本契約書を2通作成し、各自署名押印の上、各1通を保有する。

令和4年9月1日

甲) 住所

新潟県新潟市秋葉区日町820番地
株式会社新潟和洋電設計事務所

氏名

代表取締役 藤 鞭 文 雄

乙) 住所

新潟県新潟市秋葉区 車場4丁目11-56-2

氏名

阿部 松 雄

事 務 所 台 帳

会派名	翔政会	議員名	阿部 松雄
事務所名	所在地・電話番号		延べ床面積 (㎡)
阿部松雄事務所	新潟市秋葉区程島字二反田 2040 番地 8 電話 (0250) 47-6877		80.57㎡ (1階のみ)
設置年月日	令和4年9月1日～令和5年2月28日		

政務活動費 (事務所費) 使用実績表 (令和 4 年 9 月分)

会派名	翔羽政会		議員名	阿部 松 友 雄	
事務所名	阿部松雄事務所		事務所所在地	新潟市秋葉区程島2040番地8	
政務活動使用割合 (B) / (A)			17 / 68 68 (25%)		
日	曜日	総使用時間 (A)	内、政務活動使用時間 (B)	政務活動使用内容	
1	木	8	0		
2	金	3	1	市政報告会 資料作成	
3	土	5	2	水路の改修に関する地域要望の聞き取り	
4	日	4	1	水路の改修に関する地域要望の聞き取り	
5	月	0	0		
6	火	2	1	市政報告会 資料作成	
7	水	0	0		
8	木	0	0		
9	金	0	0		
10	土	3	1	小須戸橋に関する地域要望の聞き取り	
11	日	2	1	市民要望 活動の打ち合わせ	
12	月	2	1	市政報告会 資料作成	
13	火	0	0		
14	水	0	0		
15	木	0	0		
16	金	2	1	市民の要望 活動の打ち合わせ	
17	土	8	0		
18	日	3	1	小須戸橋に関する地域要望の聞き取り	
19	月	2	1	国道460号線の4車線化打ち合わせ	
20	火	0	0		
21	水	3	1	市政報告会 資料作成	
22	木	0	0		
23	金	0	0		
24	土	8	0		
25	日	4	1	広報紙の配布方法の打ち合わせ	
26	月	2	1	広報紙の配布方法の打ち合わせ	
27	火	0	0		
28	水	2	1	国道460号小谷バイパスの事業化打ち合わせ	
29	木	0	0		
30	金	4	2	市政報告の作業	
31					
計		68	17		

政務活動費(事務所費)使用実績表(令和×年10月分)

会派名	翔羽政会		議員名	阿部松雄	
事務所名	阿部松雄事務所		事務所所在地	新潟市秋葉区程島2040番地8	
政務活動使用割合(B)/(A)			16/76 (21%)		
日	曜日	総使用時間(A)	内, 政務活動使用時間(B)	政務活動使用内容	
1	土	4	1	市民の要望, 活動打ち合わせ	
2	日	3	1	小須戸橋に関する地域要望の聞き取り	
3	月	0	0		
4	火	2	1	市政報告の作業	
5	水	2	1	市政報告の作業	
6	木	0	0		
7	金	0	0		
8	土	3	1	水路の流未改修に関する要望, 聞き取り	
9	日	8	1	小須戸橋に関する地域要望の聞き取り	
10	月	0	0		
11	火	0	0		
12	水	1	1	広報紙の配布方法の打ち合わせ	
13	木	0	0		
14	金	1	1	小須戸橋の要望, 聞き取り	
15	土	8	0		
16	日	4	1	市民の要望, 活動の打ち合わせ	
17	月	0	0		
18	火	0	0		
19	水	2	1	市政報告の作業	
20	木	2	1	市政報告の作業	
21	金	0	0		
22	土	4	1	市民の要望活動打ち合わせ会	
23	日	8	0		
24	月	2	1	広報紙の配布方法の打ち合わせ	
25	火	0	0		
26	水	0	0		
27	木	8	0		
28	金	1	1	市政報告の作業	
29	土	4	1	排水路に関する地域要望聞き取り	
30	日	8	0		
31	月	1	1	秋葉区の除雪の打ち合わせ会	
計		76	16		

政務活動費(事務所費)使用実績表(令和4年11月分)

会派名	翔政会		議員名	阿部松雄
事務所名	阿部松雄事務所		事務所所在地	新潟市秋葉区程島2040番地8
政務活動使用割合(B)/(A)			15/76 (19.7%)	
日	曜日	総使用時間(A)	内、政務活動使用時間(B)	政務活動使用内容
1	火	4	1	市政報告会資料作成
2	水	6	0	
3	木	0	0	
4	金	0	0	
5	土	2	1	水路の改修に関する地域要望(ききと)
6	日	0	0	
7	月	2	1	市政報告会資料作成
8	火	0	0	
9	水	0	0	
10	木	0	0	
11	金	4	1	広報紙の配布方法打ち合わせ会
12	土	4	1	広報紙の配布方法打ち合わせ
13	日	4	1	市民要望打ち合わせ会
14	月	0	0	
15	火	2	1	403号線4車線化打ち合わせ会
16	水	0	0	
17	木	0	0	
18	金	0	0	
19	土	4	1	市政報告会の作業
20	日	4	1	小須戸橋の要望聞きと
21	月	4	1	国道460号小合バスの事業化打ち合わせ会
22	火	0	0	
23	水	0	0	
24	木	0	0	
25	金	0	0	
26	土	2	1	市民要望活動打ち合わせ
27	日	2	1	秋葉区の除雪に関する打ち合わせ会
28	月	2	1	市政報告会資料作成
29	火	2	1	市政報告会の作業
30	水	2	1	秋葉区の除雪の打ち合わせ会
31				
計		76	15	

政務活動費(事務所費)使用実績表(令和4年12月分)

会派名	翔羽政会		議員名	阿部松雄	
事務所名	阿部松雄事務所		事務所所在地	新潟市秋葉区程島2040番地8	
政務活動使用割合(B)/(A)			14/46(30%)		
日	曜日	総使用時間(A)	内、政務活動使用時間(B)	政務活動使用内容	
1	木	2	1	市政報告の作業	
2	金	0	0		
3	土	4	1	小須戸橋の要望聞き取り	
4	日	4	1	市民の要望活動打ち合わせ	
5	月	0	0		
6	火	0	0		
7	水	0	0		
8	木	0	0		
9	金	2	1	市政報告の作業	
10	土	2	1	市民の要望活動、打ち合わせ	
11	日	2	1	秋葉区の除雪について打ち合わせ会	
12	月	2	1	広報紙の配布方法、打ち合わせ	
13	火	2	1	広報紙の配布方法 打ち合わせ	
14	水	0	0		
15	木	0	0		
16	金	1	1	秋葉区の除雪について打ち合わせ会	
17	土	0	0		
18	日	2	0		
19	月	2	1	市政報告の作業	
20	火	0	0		
21	水	0	0		
22	木	0	0		
23	金	0	0		
24	土	4	1	市民の要望活動 打ち合わせ	
25	日	2	1	403号線の4車線化打ち合わせ	
26	月	0	0		
27	火	3	1	市政報告の作業	
28	水	2	1	市政報告の作業	
29	木	0	0		
30	金	0	0		
31	土	0	0		
計		46	14		

政務活動費(事務所費)使用実績表(令和5年1月分)

会派名	翔政会		議員名	阿部松雄	
事務所名	阿部松雄事務所		事務所所在地	新潟市秋葉区程島2040番地8	
政務活動使用割合(B)/(A)			9/37(24%)		
日	曜日	総使用時間(A)	内、政務活動使用時間(B)	政務活動使用内容	
1	日	0	0		
2	月	0	0		
3	火	0	0		
4	水	8	0		
5	木	0	0		
6	金	0	0		
7	土	2	1	市民の要望活動 打ち合わせ	
8	日	4	1	403号線4車線化 打ち合わせ会	
9	月	0	0		
10	火	2	1	市政報告会資料の作業	
11	水	0	0		
12	木	0	0		
13	金	2	1	広報紙の配布作業の打ち合わせ	
14	土	4	0		
15	日	2	1	小須戸橋の要望、調査	
16	月	0	0		
17	火	2	0		
18	水	2	0		
19	木	0	0		
20	金	0	0		
21	土	2	1	地域の要望、聞き取り、水路の改修に関する要望	
22	日	2	1	水路の改修に関する調査及び資料収集	
23	月	0	0		
24	火	1	0		
25	水	1	0		
26	木	0	0		
27	金	0	0		
28	土	2	1	市民の要望、排水路の整備等の聞き取り	
29	日	2	1	市民の要望、打ち合わせ	
30	月	0	0		
31	火	1	0		
計		37	9		

政務活動費(事務所費)使用実績表(令和5年2月分)

会派名	翔羽政会		議員名	阿部松友佳	
事務所名	阿部松友佳事務所		事務所所在地	新潟市秋葉区程島2040番地 ⁸	
政務活動使用割合(B)/(A)			9/34(26%)		
日	曜日	総使用時間(A)	内、政務活動使用時間(B)	政務活動使用内容	
1	水	1	0		
2	木	0	0		
3	金	0	0		
4	土	2	1	403号線の4車線化打ち合わせ会	
5	日	4	1	市民の要望活動、排水路の整備について ^{の聞き}	
6	月	0	0		
7	火	2	1	小須戸橋の要望、聞き	
8	水	0	0		
9	木	0	0		
10	金	2	1	403号線の4車線化打ち合わせ会	
11	土	0	0		
12	日	3	1	広報紙の配布方法打ち合わせ	
13	月	1	1	広報紙の配布方法打ち合わせ	
14	火	0	0		
15	水	0	0		
16	木	0	0		
17	金	0	0		
18	土	2	1	秋葉区の除雪の打ち合わせ会	
19	日	2	1	市民の要望、活動打ち合わせ会	
20	月	0	0		
21	火	2	0		
22	水	2	0		
23	木	0	0		
24	金	1	0		
25	土	2	1	秋葉区の除雪に関する調査結果	
26	日	0	0		
27	月	3	0		
28	火	2	0		
29					
30					
31					
計		34	9		

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	阿部松雄
支出年度	令和4年度	整理番号 (項目別)	2
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和4年9月1日 から 令和4年9月30日		
支出年月日	令和4年10月4日		
支出金額	16,797 円		
支出先	(株)新和測量設計事務所		
使 途 内 容	事務所家賃		
備 考	100,330×80.57/120.31×25/100=16,797 振込手数料330円含む		

領収書貼付欄

(事務所費)

第四北越銀行

お取引明細票

お取扱日	04-10-04	取扱店	281	号機	24	NB	N	銀行番号		口座店		口座番号		通番	70	お取引内容	振 込
万円	千円	円	角	分	厘	銭	厘	銭	厘	銭	厘	銭	厘	銭	厘	銭	厘
10																	
ご案内													*	* お振込明細 *		0C0070	
お振込先													10:57				
(カ)シヅカクリヨウセツケイシムシヨ 様																	
ご依頼人													アノ マツオ 様				
TEL																	
おつり													¥170				

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
 ●ご利用のお客さまへ
 ○ご利用の日および期間により当行所定の手数料(含消費税)を手数料欄記載のとおりお支払いいただいております。
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払いいただきます。

■印紙税納付の必要がない場合は
 *印で消しております。

裏面のご案内をあわせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	阿部松雄
支出年度	令和4年度	整理番号 (項目別)	3
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和4年10月1日 から 令和4年10月31日		
支出年月日	令和4年11月1日		
支出金額	14,109 円		
支 出 先	(株)新和測量設計事務所		
使 途 内 容	事務所家賃		
備 考	100,330×80.57/120.31×21/100=14,109 振込手数料330円含む		

領収書貼付欄 (事務所費)

第四北越銀行

お取引明細票

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
04-11-01	281	25	N				16	振 込
お取引金額	お取引後元帳残高							
¥100,000	¥330							

* お振込明細 * 0A0016

お振込先 XXXXXXXXXX

09:20

ご依頼人 **アハ マツオ 様**

TEL XXXXXXXXXX

おつり ¥670

印紙税申告納付につき新潟税務署承認済

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
 ●ご利用のお客様へ
 ○ご利用の日および時間により当行所定の手数料(書消費税)を手数料控記載のとおりお支払いいただいております。
 ○ただしキャッシュサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払いいただきます。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	阿部松雄
支出年度	令和4年度	整理番号 (項目別)	4
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和4年11月1日 から 令和4年11月30日		
支出年月日	令和4年12月1日		
支出金額	12,766 円		
支出先	(株)新和測量設計事務所		
使 途 内 容	事務所家賃		
備 考	100,330×80.57/120.31×19/100=12,766 振込手数料330円含む		

領収書貼付欄

(事務所費)

第四北越銀行

お取引明細票

お取引日	04-12-01	取扱店	281	号機	26	NB	N	銀行番号		口座店		口座番号		通番	58	お取引内容	振 込
お取引金額	¥100,000	振込手数料	¥330	お取引後元帳残高	円												
ご案内	* お振込明細 * 080058																
お振込先	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 30px; margin: 0 auto;"></div> (カ)シフソクヨウセツケイシ ムシヨ 様 ご依頼人 アベ マツオ 様 TEL <div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; display: inline-block;"></div>																
10:20 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 印紙税申告納付につき新潟 税務署承認済 </div>																	

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
 ●ご利用のお客様へ
 ○ご利用の日および時間により当行所定の手数料(含消費税)を手数料欄記載のとおりお支払いいただいております。
 ※ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用日の決済日にお取引口座からお支払いいただきます。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	阿部松雄
支出年度	令和4年度	整理番号 (項目別)	5
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和4年12月1日 から 令和4年12月31日		
支出年月日	令和4年12月23日		
支出金額	20,156 円		
支出先	(株)新和測量設計事務所		
使途内容	事務所家賃		
備 考	100,330×80.57/120.31×30/100=20,156 振込手数料330円含む		

領収書貼付欄

(事務所費)

第四北越銀行

お取引明細票

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
04-12-23	281	26	N				60	振込
お取引金額							振込手数料	お取引後元帳残高
100,000							330	
ご案内		* お振込先		* お振込明細		UBUU60		
		お振込先		XXXXXXXXXX				
		ご依頼人		(カ)シワソクリヨウセツカイシムシヨ 様		10:07		
		TEL		アハ マツオ 様		印紙税申告納付につき新潟 税務署承認済		
		おつり		¥170				

毎紙ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
 ●ご利用のお客様へ
 ○ご利用の日および時間により当行所定の手数料(含消費税)を手数料増記載のとおりお支払いいただいております。
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払いいただきます。

■印紙税納付の必要がない場合は ↑ *印で消しております。
 裏面のご案内をおわせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	阿部松雄
支 出 年 度	令和4年度	整理番号 (項目別)	6
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年1月1日 から 令和5年1月31日		
支出年月日	令和5年1月27日		
支 出 金 額	16,072 円		
支 出 先	(株)新和測量設計事務所		
使 途 内 容	事務所家賃		
備 考	100,000×80.57/120.31×24/100=16,072		

領収書貼付欄

(事務所費)

領 収 証

No. _____

阿部松雄 様 令和5年1月27日

★ ￥ 100,000

事務所家賃(1月分)として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 _____

消費税額等(%) _____

新潟県新潟市秋葉区北目町820番地
株式会社新和測量設計事務所
代表取締役 阿部 松雄

コフエ コピー 1035

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	阿部松雄
支出年度	令和4年度	整理番号 (項目別)	7
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和5年2月1日 から 令和5年2月28日		
支出年月日	令和5年2月24日		
支出金額	17,411 円		
支出先	(株)新和測量設計事務所		
使 途 内 容	事務所家賃		
備 考	100,000×80.57/120.31×26/100=17,411		

領収書貼付欄 (事務所費)

領 収 証

No. _____

阿部松雄 様

5 年 2 月 24 日

* ￥ 100,000

但 事務所家賃(2月分)として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(. %)

新潟県新潟市秋葉区 七日町820番地

株式会社新和測量設計事務所

代表取締役 杵 鞭 丈 雄

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。